

平成29年度 私立短期大学経理事務等研修会  
平成29年10月31日～11月2日  
浜松市「オークラクトシティホテル浜松」

D-1

## D. 学校法人会計基準と財務分析の基礎知識

－管理職のための財務の見方①－

主催：一般財団法人 私学研修福祉会

協力：日本私立短期大学協会



# 管理職のための財務の見方～中長期計画と財務戦略～ 1

平成29年10月31日(水)～11月1日(木)

平成29年度 私立短期大学経理事務等研修会

# 目次

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 職員力の向上          | P2  |
| 2. 中長期計画と財務状況等の把握① | P11 |
| 3. 学校法人会計          | P30 |
| 4. 中長期計画と財務状況等の把握② | P69 |

# 職員力の向上

## 職員力の向上

平成28年3月31日、平成29年3月31日  
文科省から通知が…

大学設置基準等の一部を改正する  
省令の公布について（通知）

27文科高第1186号  
28文科高第1248号

## 職員力の向上

### 27文科高第1186号

#### (概略)

今回の改正は大学等がその使命を十全に果たすためには、その運営についても一層の高度化を図ることが必要であることを踏まえ、すべての大学等に、その職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（SD）の機会を設けるなどを求めるものです。

○文部科学省令第十八号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第三条の規定に基づき、大学設置基準等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年三月三十一日

文部科学大臣 馳 浩

大学設置基準等の一部を改正する省令

（大学設置基準の一部改正）

第一条 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

目次中「・第四十二条」を「―第四十二条の三」に改める。

第九章中第四十二条の二の次に次の一条を加える。

（研修の機会等）

第四十二条の三 大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第二十五条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

（中略）

第四条 短期大学設置基準（昭和五十年文部省令第二十一号）の一部を次のように改正する。

目次中「・第三十五条」を「―第三十五条の三」に改める。

第九章中第三十五条の二の次に次の一条を加える。

（研修の機会等）

第三十五条の三 短期大学は、当該短期大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第十一条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

附 則

この省令は、平成二十九年四月一日から施行する。



## 教職協働の取組

### 28文科高第1248号

#### (概略)

今回の改正は、大学が行う業務が複雑化・多様化する中、大学運営の一層の改善に向けては、事務職員・事務組織等がこれまで以上に積極的な役割を担い、大学総体としての機能を強化し、総合力を発揮する必要があること、また、大学教員を取り巻く職務環境の変化も踏まえ、教員・事務職員等の垣根を越えた取組が一層必要となっており、各大学が、教員と事務職員等とが連携協力して業務に取り組む重要性を認識し、教職協働の取組を進めていく必要があることから、大学の事務組織に係る規定の改正及び教職協働に係る規定の新設等を行う

○文部科学省令第十七号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第三条の規定に基づき、大学設置基準等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十九年三月三十一日

文部科学大臣 松野 博一

大学設置基準等の一部を改正する省令

（大学設置基準の一部改正）

第一条 大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

目次中「第二条の二」を「第二条の三」に改める。

第一章中第二条の二の次に次の一条を加える。

（教員と事務職員等の連携及び協働）

第二条の三 大学は、当該大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。

第四十一条中「処理する」を「遂行する」に改める。

第五十四条第三項に次のただし書を加える。

ただし、第三十条第一項の規定により修得したものとみなす単位について、国際連携教育課程を編成し、及び実施するために特に必要と認められる場合は、この限りでない。

（中略）

附 則

この省令は、平成二十九年四月一日から施行する。

## 職員力の向上と教職協働の取組

(ポイント)

- ①職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること（第42条の3（新設）等）
- ②事務組織に係る「事務を処理するため」との規定を「事務を遂行するため」と改める（第41条）
- ③大学の教員と事務職員等の適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする（第2条の3）

# (参考) 私立大学等の振興に関する検討会議議論のまとめ

## 議論のまとめ

私立大学の振興の方向性と今後の推進方策を明らかにすることを目的にまとめた

これまでは・・・

これからは・・・

## 経営環境の変化

18歳人口の規模の拡大を前提

環境の変化に即したモデルへの転換が求められる

## 環境の変化に即したモデル転換とは？

- 高等教育にふさわしい教育の質の確保
- 学生の学びを徹底的にサポートするきめ細かな教育
- 私学のダイナミズムを活かした特色ある取組

モデル転換の実現に向けた取組の実施

## 具体的な取組内容

- 自らの強みが発揮できる分野に選択と集中を進め、大学間や自治体・産業との連携・協力を強化
- 教職協働等を進めるための学内体制の整備
- 社会から信頼されるガバナンス強化
- より強固な経営基盤に支えられた大学づくり

国の支援や制度の在り方の見直し

# (参考) 私立大学等の振興に関する検討会議議論のまとめ

## 4. 今後の私立大学振興の方向性

### (2) 私立大学の経営力の強化について

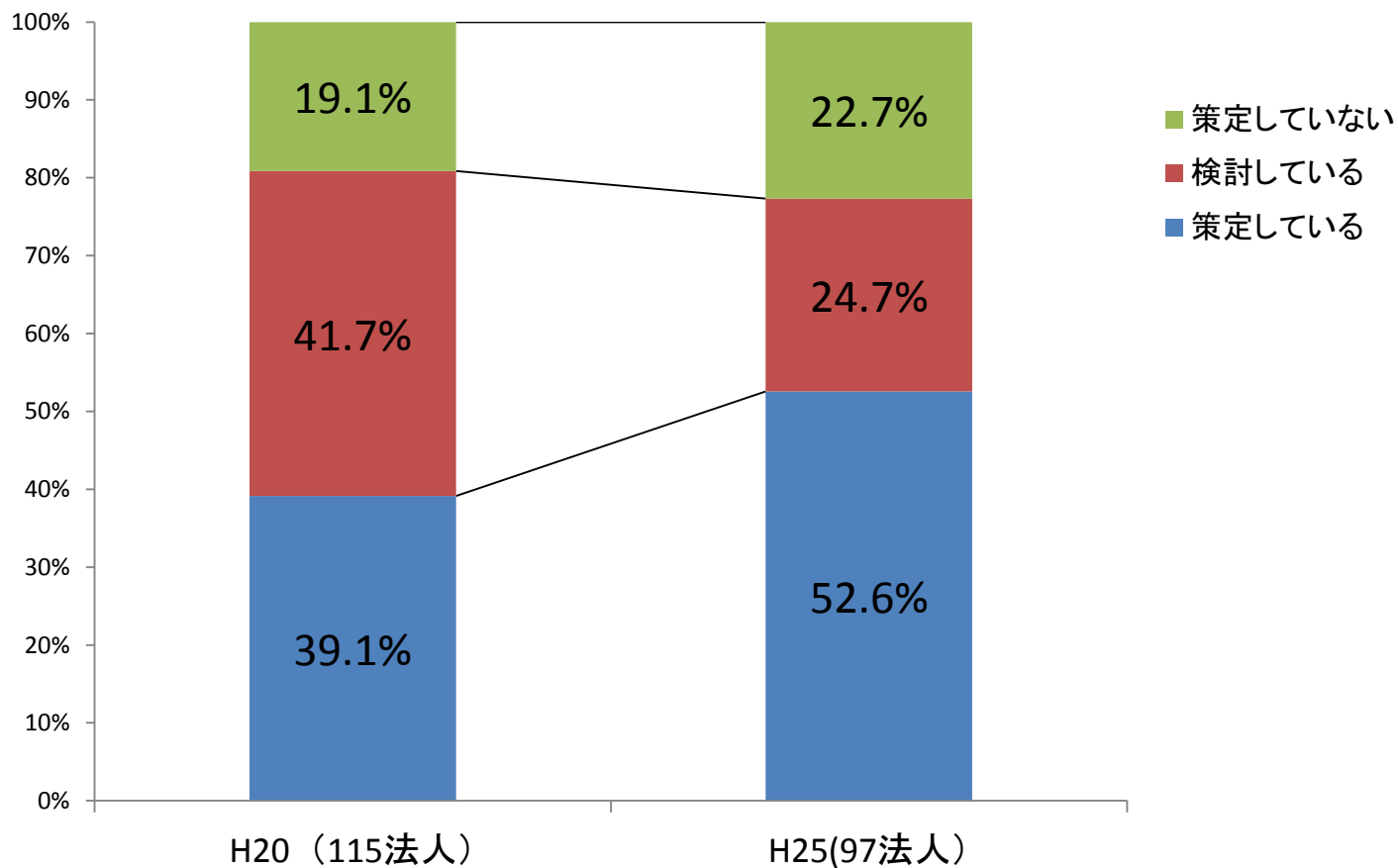
#### < 中長期的なビジョンの策定と実現に必要な取組について >

- 各私立大学が困難な時代においても安定した経営を行うためには、中長期的な見通しを持った経営が必要であるが、私学事業団の調査によれば中長期計画を策定する法人は、大学法人で約6割、短期大学法人で5割強に留まっている。各法人の強み・弱みを踏まえ、中長期的な学内外の環境の変化の予測に基づく、適切な将来ビジョンの検討・策定が必要である。
- また財政的な裏付けのある中長期的なビジョンの実現のためには、理事長ら一部の経営陣だけではなく、外部理事を含めた経営陣全体や、経営陣を支えるスタッフの経営能力を高めていくことが必要である。特に小規模の学校法人などでは、事務の人材が不足することがあるが、改革のためには教職協働の観点から職員の人材養成・確保など職員の役割を一層重視することが重要である。また、経営陣と教職員がビジョンを共有し、教職員からも改革の実現に際して積極的な提案を受けると、法人全体の取組となることが求められる。

## 中長期計画と財務状況等の把握 ①

# 中長期計画について

## アンケートから見る中長期計画の策定(短期大学法人)

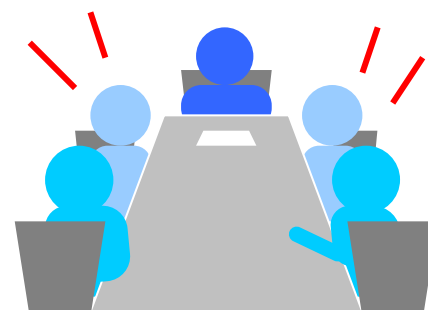


「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告(私学経営情報第26・30号)より

# 中長期計画と財務状況の把握

## (1) 経営体制の安定と財政基盤の充実

- ・ ガバナンスの確立
- ・ 建学の精神、教育理念、将来像の再構築
- ・ 学内組織の役割の明確化
- ・ 全教職員でのミッションとビジョンの共有化





# 中長期計画と財務状況の把握

## (2) 学校の状況の把握

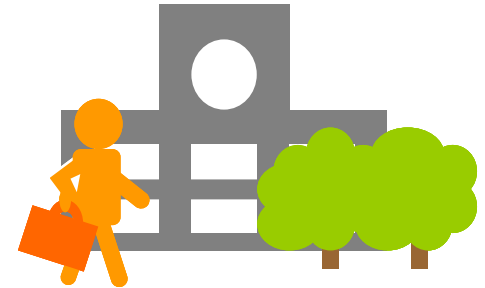
- ・ 学校で何が起きているのかの把握
- ・ 経営者の視点で考える
- ・ 数字の理解で見えてくるもの
- ・ 財務の把握から自分のすべきこと



# 中長期計画と財務状況の把握

## (3) 現状把握から始める

- ・ 私立学校を取り巻く状況
- ・ 財務状況の把握
- ・ 自己点検、評価の実施



## (4) 財務の知識の必要性

- ・ 経営分析、財務分析の活用

## (5) 夢を実現させるために(計画立案・分析)

- ・ 中長期計画(経営改善計画)の策定
- ・ PDCAサイクルの活用

# 経営の現状分析

## 最初にすることは？

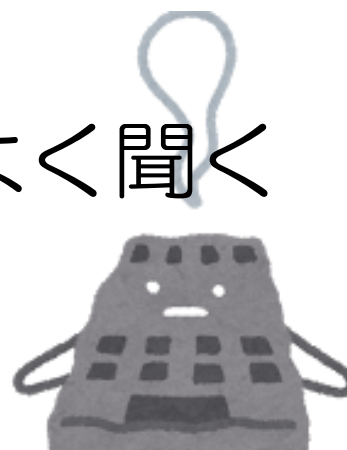
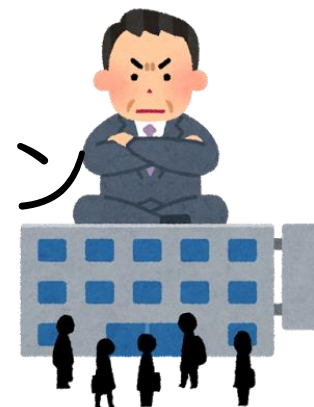


# 経営困難に陥る原因!?

経営が  
危ない!?



- ワンマン経営者で全てがトップダウン
- 学生・生徒数が減少している
- 人件費が高い
- 経営者が周りの意見をよく聞く
- 学部やコースが多い
- 借金が多い

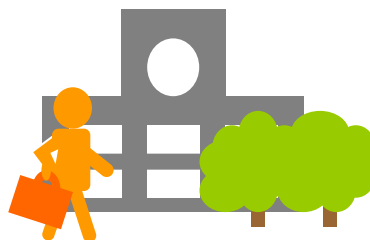


# 経営の現状分析

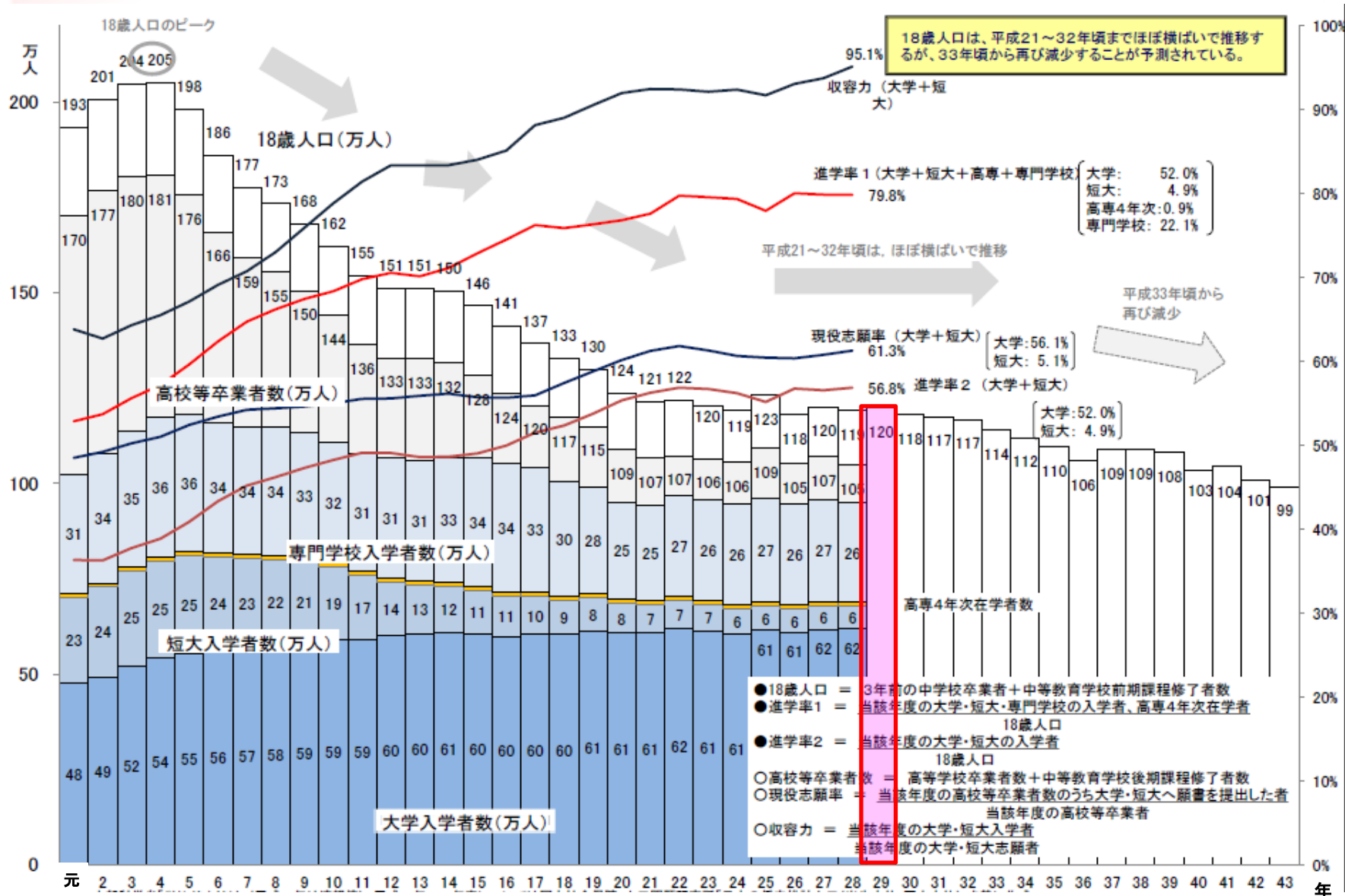
1. 経営結果としての数値を的確にとらえる
2. 数値の原因を経営活動に照らし合わせる
3. 数値で分からない事に踏み込んで経営実態を考える。



- 定量的な分析！ (1,2) ⇒
- 定性的な分析！ (3) ⇒



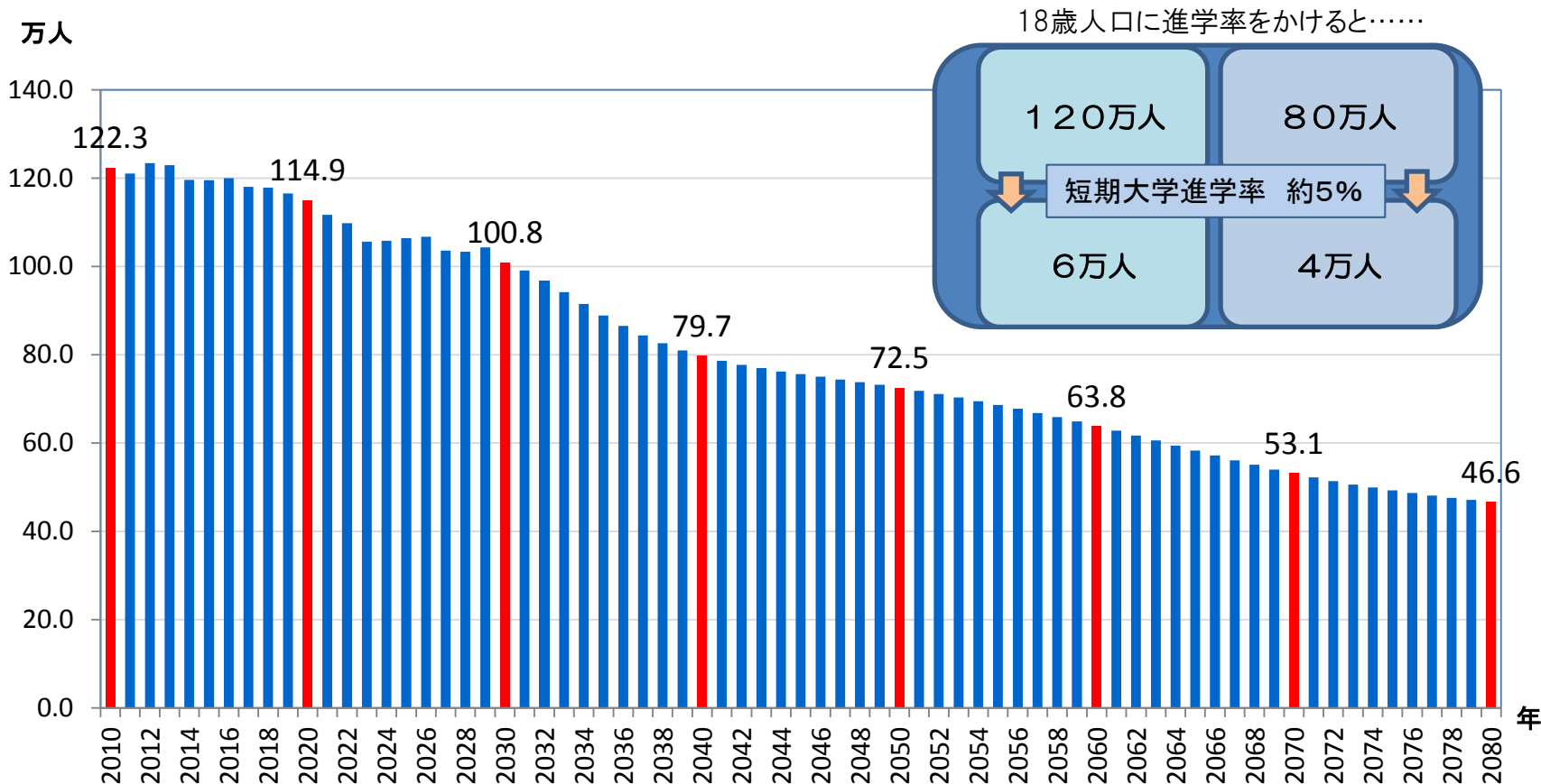
# 18歳人口と進学率の推移



出典：文部科学省「学校基本統計」（平成28年度）、平成41年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」を基に作成

# 18歳人口と進学率の推移

2010（H22）の18歳人口は、122.3万人。中位推計ではあるが、大きく傾向をとらえると、2040年以降は、1年毎に1万人減少するとみていい。



2014年以前は、総務省統計局 各年の10月1日現在人口、  
2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成24年1月推計(出生中位(死亡中位))  
より作成

# 平成29年度 入学志願動向

29年度

28年度

増減

集計学校数 304校

311校

△ 7校

入学定員	59,116人
志願者	78,339人
受験者	76,131人
合格者	64,246人
入学者	53,389人

61,251人
83,116人
80,684人
67,381人
55,171人

△	2,135人	(△ 3.5%)
△	4,777人	(△ 5.7%)
△	4,553人	(△ 5.6%)
△	3,135人	(△ 4.7%)
△	1,782人	(△ 3.2%)

志願倍率	1.33倍
合格率	84.39%
歩留率	83.10%
入学定員充足率	90.31%

1.36倍
83.51%
81.88%
90.07%

△	0.03	ポイント
	0.88	ポイント
	1.22	ポイント
	0.24	ポイント

志願倍率＝志願者÷入学定員， 合格率＝合格者÷受験者， 歩留率＝入学者÷合格者， 入学定員充足率＝入学者÷入学定員



# 平成25→29年度 入学志願動向

29年度		25年度		増減	
集計学校数	304校	324校	△	20校	
入学定員	59,116人	66,564人	△	7,448人	(△ 11.2%)
志願者	78,339人	98,087人	△	19,748人	(△ 20.1%)
受験者	76,131人	96,011人	△	19,880人	(△ 20.7%)
合格者	64,246人	75,077人	△	10,831人	(△ 14.4%)
入学者	53,389人	61,296人	△	7,907人	(△ 12.9%)
志願倍率	1.33倍	1.47倍	△	0.14	ポイント
合格率	84.39%	78.20%		6.19	ポイント
歩留率	83.10%	81.64%		1.46	ポイント
入学定員充足率	90.31%	92.09%	△	1.78	ポイント

志願倍率＝志願者÷入学定員，合格率＝合格者÷受験者，歩留率＝入学者÷合格者，入学定員充足率＝入学者÷入学定員

# 入学定員充足率の分布推移（平成25～29年度）

（単位：学校数）

入学定員充足率の区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
150%以上	0	0	0	0	0
140%以上 150%未満	1	1	0	0	2
130%以上 140%未満	1	0	1	0	2
120%以上 130%未満	15	11	19	14	12
110%以上 120%未満	47	36	33	25	32
100%以上 110%未満	62	65	70	64	52
90%以上 100%未満	59	57	62	59	45
80%以上 90%未満	54	57	40	57	64
70%以上 80%未満	37	44	49	39	39
60%以上 70%未満	23	23	18	27	33
50%以上 60%未満	13	10	14	15	14
40%以上 50%未満	4	9	7	8	5
30%以上 40%未満	4	4	2	2	3
20%以上 30%未満	2	2	0	1	1
20%未満	2	1	0	0	0
合 計	324	320	315	311	304

# 学科系統別の入学志願動向

区分	年度	集計 学科数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学科	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
保健系	25	50	4,119	9,649	9,245	5,069	4,259	2.34	54.83	84.02	103.40
	29	41	3,490	5,748	5,538	4,065	3,368	1.65	73.40	82.85	96.50
	増減	△ 9	△ 629	△ 3,901	△ 3,707	△ 1,004	△ 891	△ 0.69	18.57	△ 1.17	△ 6.90
農工系	25	31	2,805	4,455	4,343	3,091	2,457	1.59	71.17	79.49	87.59
	29	21	1,895	2,594	2,509	1,960	1,615	1.37	78.12	82.40	85.22
	増減	△ 10	△ 910	△ 1,861	△ 1,834	△ 1,131	△ 842	△ 0.22	6.95	2.91	△ 2.37
人文系	25	58	6,040	9,116	8,908	7,947	5,146	1.51	89.21	64.75	85.20
	29	50	4,805	9,292	8,848	7,102	5,016	1.93	80.27	70.63	104.39
	増減	△ 8	△ 1,235	176	△ 60	△ 845	△ 130	0.42	△ 8.94	5.88	19.19
社会系	25	76	6,930	8,454	8,192	7,074	5,896	1.22	86.35	83.35	85.08
	29	69	5,745	7,878	7,750	6,066	5,071	1.37	78.27	83.60	88.27
	増減	△ 7	△ 1,185	△ 576	△ 442	△ 1,008	△ 825	0.15	△ 8.08	0.25	3.19
家政系	25	130	13,820	18,708	18,391	14,994	11,932	1.35	81.53	79.58	86.34
	29	119	11,540	14,233	13,723	12,420	10,041	1.23	90.50	80.85	87.01
	増減	△ 11	△ 2,280	△ 4,475	△ 4,668	△ 2,574	△ 1,891	△ 0.12	8.97	1.27	0.67
教育系	25	202	23,515	36,320	35,710	27,284	23,973	1.54	76.40	87.86	101.95
	29	194	23,356	27,578	26,914	23,801	20,847	1.18	88.43	87.59	89.26
	増減	△ 8	△ 159	△ 8,742	△ 8,796	△ 3,483	△ 3,126	△ 0.36	12.03	△ 0.27	△ 12.69
芸術系	25	30	2,965	2,679	2,645	2,571	2,206	0.90	97.20	85.80	74.40
	29	29	2,565	2,910	2,879	2,571	2,254	1.13	89.30	87.67	87.88
	増減	△ 1	△ 400	231	234	0	48	0.23	△ 7.90	1.87	13.48
その他	25	49	6,370	8,706	8,577	7,047	5,427	1.37	82.16	77.01	85.20
	29	43	5,720	8,106	7,970	6,261	5,177	1.42	78.56	82.69	90.51
	増減	△ 6	△ 650	△ 600	△ 607	△ 786	△ 250	0.05	△ 3.60	5.68	5.31
合計	25	626	66,564	98,087	96,011	75,077	61,296	1.47	78.20	81.64	92.09
	29	566	59,116	78,339	76,131	64,246	53,389	1.33	84.39	83.10	90.31
	増減	△ 60	△ 7,448	△ 19,748	△ 19,880	△ 10,831	△ 7,907	△ 0.14	6.19	1.46	△ 1.78

# 規模別の入学志願動向

1校当たり 入学定員の区分	年度	集計 学校数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
100人未満	25	39	2,565	4,079	3,965	2,740	2,344	1.59	69.10	85.55	91.38
	29	39	2,611	3,690	3,612	2,655	2,282	1.41	73.50	85.95	87.40
	増減	0	46	△ 389	△ 353	△ 85	△ 62	△ 0.18	4.40	0.40	△ 3.98
100人以上 150人未満	25	66	7,380	9,628	9,435	7,790	6,784	1.30	82.56	87.09	91.92
	29	72	7,990	9,068	8,938	7,919	6,797	1.13	88.60	85.83	85.07
	増減	6	610	△ 560	△ 497	129	13	△ 0.17	6.04	△ 1.26	△ 6.85
150人以上 200人未満	25	67	10,944	14,564	14,333	11,957	9,953	1.33	83.42	83.24	90.94
	29	67	11,075	12,659	12,432	11,123	9,580	1.14	89.47	86.13	86.50
	増減	0	131	△ 1,905	△ 1,901	△ 834	△ 373	△ 0.19	6.05	2.89	△ 4.44
200人以上 250人未満	25	57	12,140	16,193	15,876	12,457	10,510	1.33	78.46	84.37	86.57
	29	49	10,610	13,599	13,307	11,165	9,552	1.28	83.90	85.55	90.03
	増減	△ 8	△ 1,530	△ 2,594	△ 2,569	△ 1,292	△ 958	△ 0.05	5.44	1.18	3.46
250人以上 300人未満	25	31	8,435	10,834	10,539	8,588	7,539	1.28	81.49	87.79	89.38
	29	27	7,195	8,521	8,422	7,529	6,570	1.18	89.40	87.26	91.31
	増減	△ 4	△ 1,240	△ 2,313	△ 2,117	△ 1,059	△ 969	△ 0.10	7.91	△ 0.53	1.93
300人以上 350人未満	25	29	9,165	12,755	12,549	10,572	9,040	1.39	84.25	85.51	98.64
	29	26	8,135	9,944	9,865	8,895	7,569	1.22	90.17	85.09	93.04
	増減	△ 3	△ 1,030	△ 2,811	△ 2,684	△ 1,677	△ 1,471	△ 0.17	5.92	△ 0.42	△ 5.60
350人以上 400人未満	25	16	5,880	8,286	8,153	6,412	5,032	1.41	78.65	78.48	85.58
	29	9	3,330	4,612	4,481	3,741	3,098	1.38	83.49	82.81	93.03
	増減	△ 7	△ 2,550	△ 3,674	△ 3,672	△ 2,671	△ 1,934	△ 0.03	4.84	4.33	7.45
400人以上 500人未満	25	9	3,950	9,070	8,749	5,374	3,952	2.30	61.42	73.54	100.05
	29	8	3,480	5,358	5,187	4,461	3,381	1.54	86.00	75.79	97.16
	増減	△ 1	△ 470	△ 3,712	△ 3,562	△ 913	△ 571	△ 0.76	24.58	2.25	△ 2.89
500人以上	25	10	6,105	12,678	12,412	9,187	6,142	2.08	74.02	66.86	100.61
	29	7	4,690	10,888	9,887	6,758	4,560	2.32	68.35	67.48	97.23
	増減	△ 3	△ 1,415	△ 1,790	△ 2,525	△ 2,429	△ 1,582	0.24	△ 5.67	0.62	△ 3.38
合計	25	324	66,564	98,087	96,011	75,077	61,296	1.47	78.20	81.64	92.09
	29	304	59,116	78,339	76,131	64,246	53,389	1.33	84.39	83.10	90.31
	増減	△ 20	△ 7,448	△ 19,748	△ 19,880	△ 10,831	△ 7,907	△ 0.14	6.19	1.46	△ 1.78

# 財務分析の効果

様々な将来への不安

今後の経営？

中長期の経営計画？

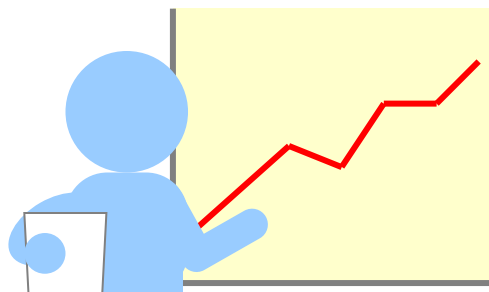
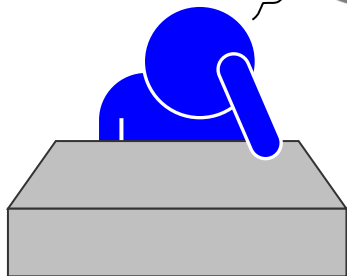
学生数の減少

施設の老朽化？

財務分析実施

財務内容が  
明らかになり  
見えない不安が解消

再建への第一歩！  
将来計画立案！



# 財務分析の効果

- 経営者が学校の現状を理解することができる。
- 学校が抱える問題点を浮き彫りにできる。
- 学校の現状を役員、教職員等に理解してもらえる。
- 財務諸表等の数値を経営の改善に役立てることができる。
- 経営者が経営判断の結果を確認できる。

過去

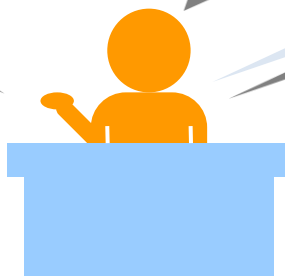
現在

未来

☆過去の経営判断の結果を確認できる！

☆現状を理解できる！  
☆問題点を把握できる！

☆具体的な将来計画が立てられる！



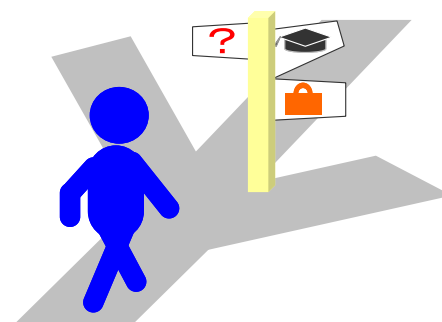
# 比較分析という手法

## 財務分析は比較分析で見る

- ①期間分析：経年による比較（前年度と当年度等）等
- ②比較分析：同系統・同規模等の比較等
- ③対比分析：収入と支出、資産と負債等
- ④比率分析：比較には割り算で比率を使う。  
（規模、金額の大小に惑わされずに分析が可能）

比較分析をすることによって、単年度の決算だけでは分からない「傾向」や「問題点」を見つけることができる

# 今までのまとめ





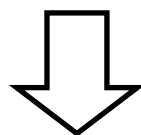
# 学校法人会計

# 学校法人会計基準とは

## (1) 学校法人会計の根拠

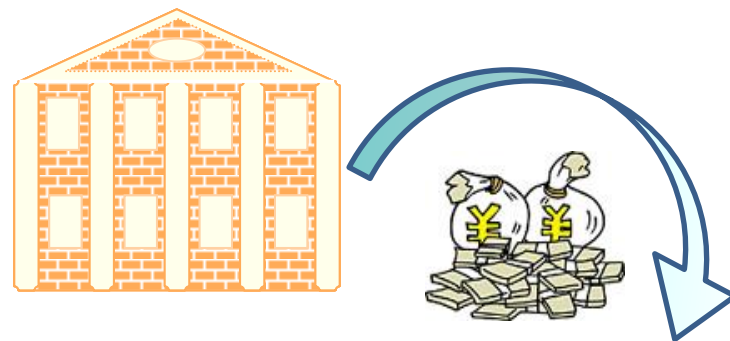
「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（＝学校法人会計基準）に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

（私立学校振興助成法第14条第1項より抜粋）



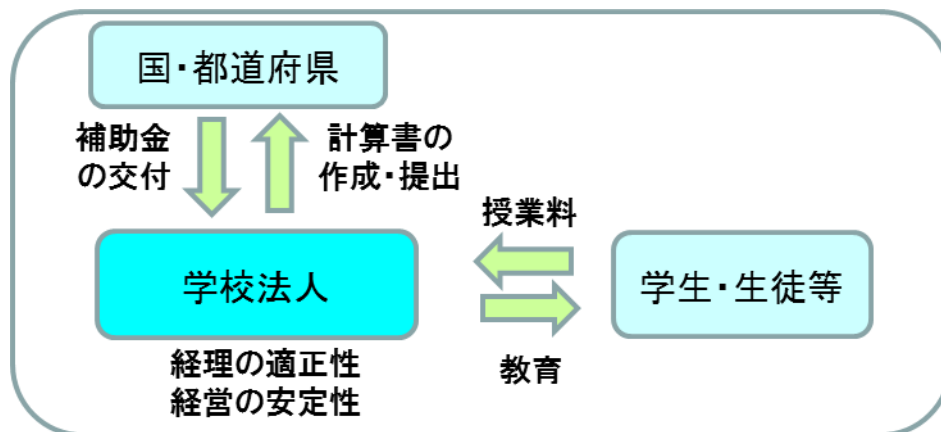
補助金の適正な配分と効果のために、学校法人の経理の標準化を図るため、**学校法人会計基準**が設けられた。

## (2) 学校法人会計の目的



■ 補助金の適正な配分と効果

■ 収支の均衡と永続性



### (3) 作成しなければならない計算書類等

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ①資金収支計算書   | 並びにこれに附属する内訳表及び「活動区分資金収支計算書」 |
| ②事業活動収支計算書 | 及びこれに附属する「事業活動収支内訳表」         |
| ③貸借対照表     | 及びこれに附属する明細表                 |

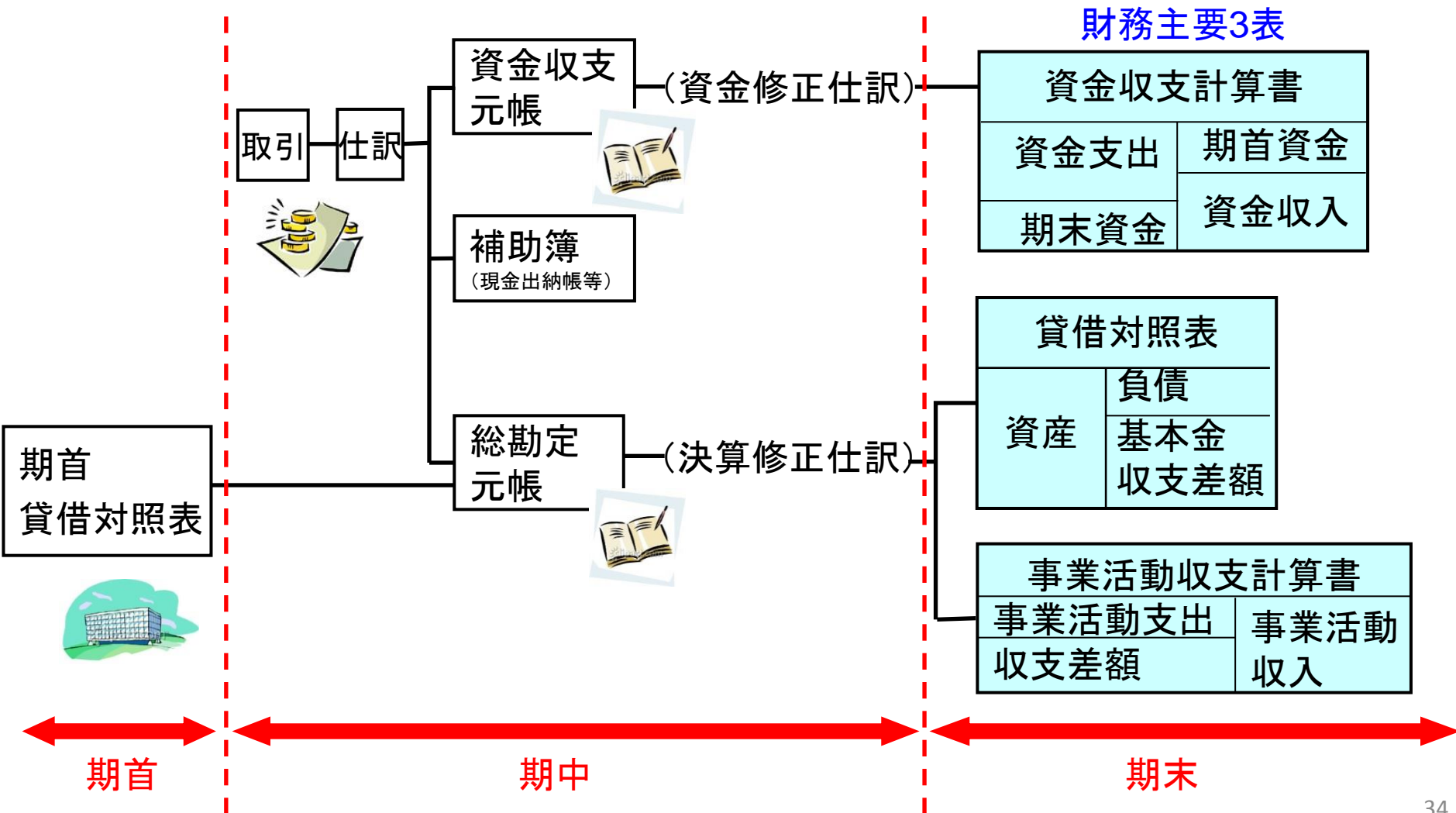
 これらの書類を毎会計年度作成する

### (4) 公認会計士又は監査法人による監査

(注)ただし、これらの書類については、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない

# 財務主要3表作成の流れ

【流れ】 取引→仕訳→資金収支元帳・総勘定元帳→試算表の作成  
→事業活動収支計算書・貸借対照表の導出



# 資金収支計算書

# 資金収支計算書

## (1) 目的

- ① 当該会計年度の諸活動に対応するすべての収支の内容  
(教育研究活動やこれに付随する活動等、学校法人が行う活動全般のうち、当該会計年度に対応する収入及び支出の内容)
- ② 当該会計年度における支払資金の収支のてん末  
(当該会計年度に生じた現金や随時引出可能な預貯金の収入及び支出のてん末)

(学校法人会計基準第6条より抜粋)



①、②を明らかにするため、資金収支計算書を作成

※支払資金の意味:現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金  
(「支払」だけでなく、「受入」もある)

## (2) 構造

期首資金	50		
資金収入	500	資金支出	300
		期末資金	250
収入計	550	支出計	550

収入の部	支出の部
資金収入	資金支出
資金収入調整勘定(控除)	資金支出調整勘定(控除)
前年度繰越支払資金	次年度繰越支払資金
収入の部合計	支出の部合計



# 資金収支計算書の調整勘定とは

①当該会計年度の諸活動  
に対応する収入及び支出

≠

②当該会計年度の支払資金  
の収入及び支出

①の全ての諸活動に係った金額と②の現金や預貯金の額が合わなくなる)

なぜ? ↓

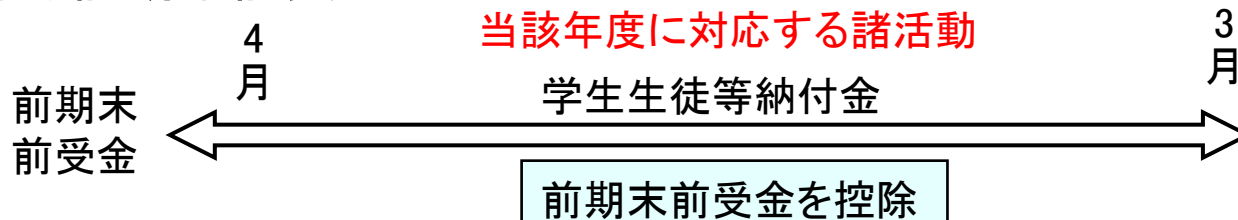
当該年度の諸活動に対するお金を前年度に受け取ること等があるから

収入	前期末前受金
	期末未収入金
支出	前期末前払金
	期末未払金



「資金収入調整勘定」、「資金支出調整勘定」という項目によって、これらを控除し、調整している

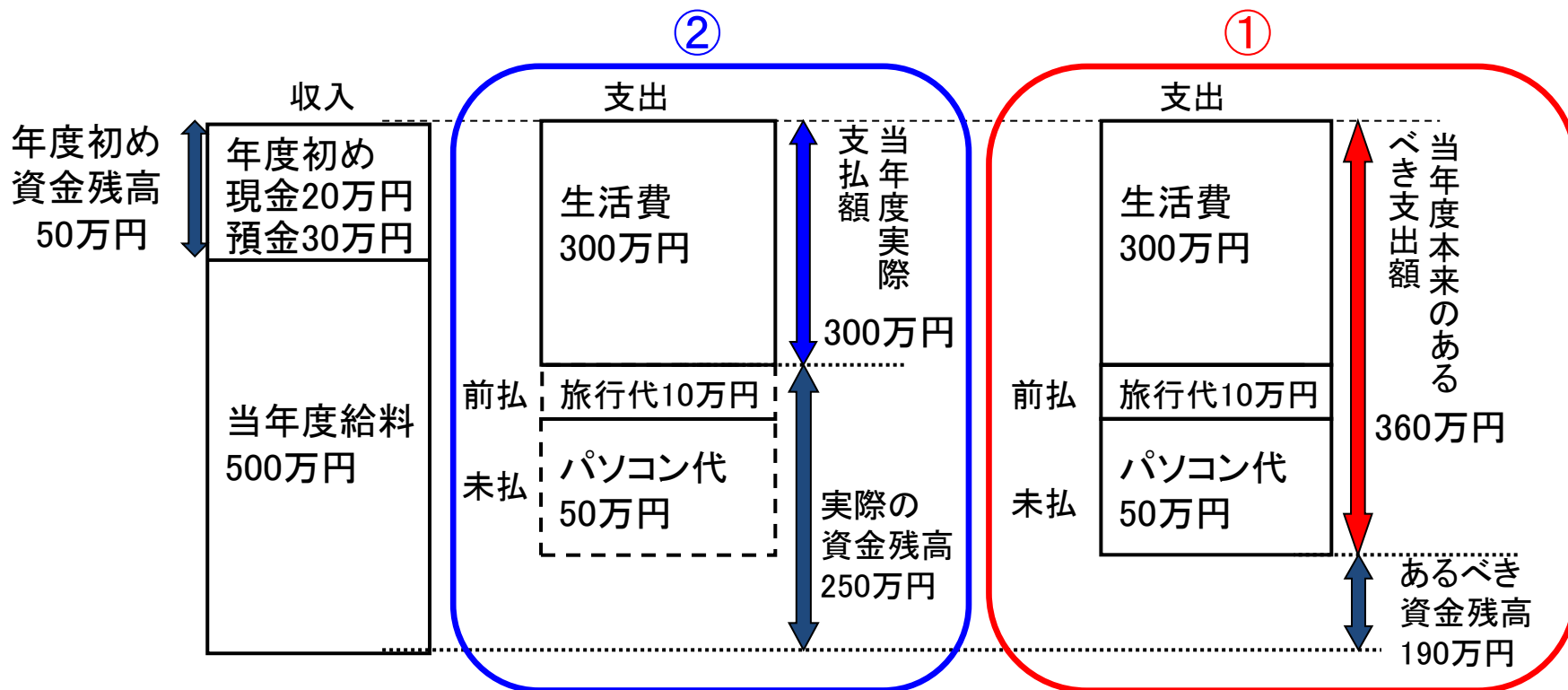
(例) 前期末前受金



### (3) イメージ

※年収500万円の、あるサラリーマン家庭の1年間（4月1日～3月31日）の家計簿を例に考えます。

年度初めの財産は、現金が20万円と預金が30万円の合計50万円のみで、他に財産はないと仮定します。1年間の支出は、生活費として300万円かかりました。今年度の4月に行く旅行代10万円は、前年度の3月に旅行会社に支払いました。今年度末3月に50万円のパソコンを買い、支払いは、来年度の4月となっています。この家庭の1年間の資金収支計算をしてみます。



# 資金収支計算書記載科目

資金収支計算書記載科目

収入の部		
大科目	科目	備考
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入 証明手数料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	土地、建物等の現物寄付金を除く。 用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
	補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とされない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とされない上記の各収入以外の収入をいう。
	長期借入金収入 短期借入金収入 学校債収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入	授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	その他の収入	上記の各収入以外の収入をいう。
資金収入調整勘定	第2号基本金引当特定資産取崩収入 第3号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定預金取崩収入 前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入 預り金受入収入	
前年度繰越支払資金	期末未収入金 前期末前受金	

支出の部		
大科目	科目	備考
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
	借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出 建設仮勘定支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。 建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	標準及び模型の取得のための支出を含む。 ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
	資産運用支出	有価証券購入支出 第2号基本金引当特定資産繰入支出 第3号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出 収益事業元入金支出
その他の支出	貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	資金支出調整勘定	期末未払金 前期末前払金
翌年度繰越支払資金		

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。  
 2 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものであるものについては、この限りではない。  
 3 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。  
 4 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。  
 5 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

# 活動区分資金収支計算書

## 目的

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする。



近年の施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応  
資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを活動区分ごとに把握する。

※文部科学大臣所轄学校法人のみ

# 活動区分資金収支計算書（分析の視点）

区分	内容
①教育活動	キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況を見ることができる。
②施設整備等活動	当年度に施設設備の購入があったか、財源がどうだったかを見ることができる。
③その他の活動	借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動を見ることができる。

区分	通常	施設整備時	経営困難
①教育活動	+	+	-
②施設整備等活動	-	-	-
③その他の活動	+ -	+ -	+ -

通常の経営状態の法人は本業の「教育活動」がプラス、「施設整備等活動」はマイナス、「その他の活動」は資金の不足分を借入金で調達していればプラス、過去の借入金を返済していればマイナスというように、活動区分ごとの資金の流れが大きくつかめる。

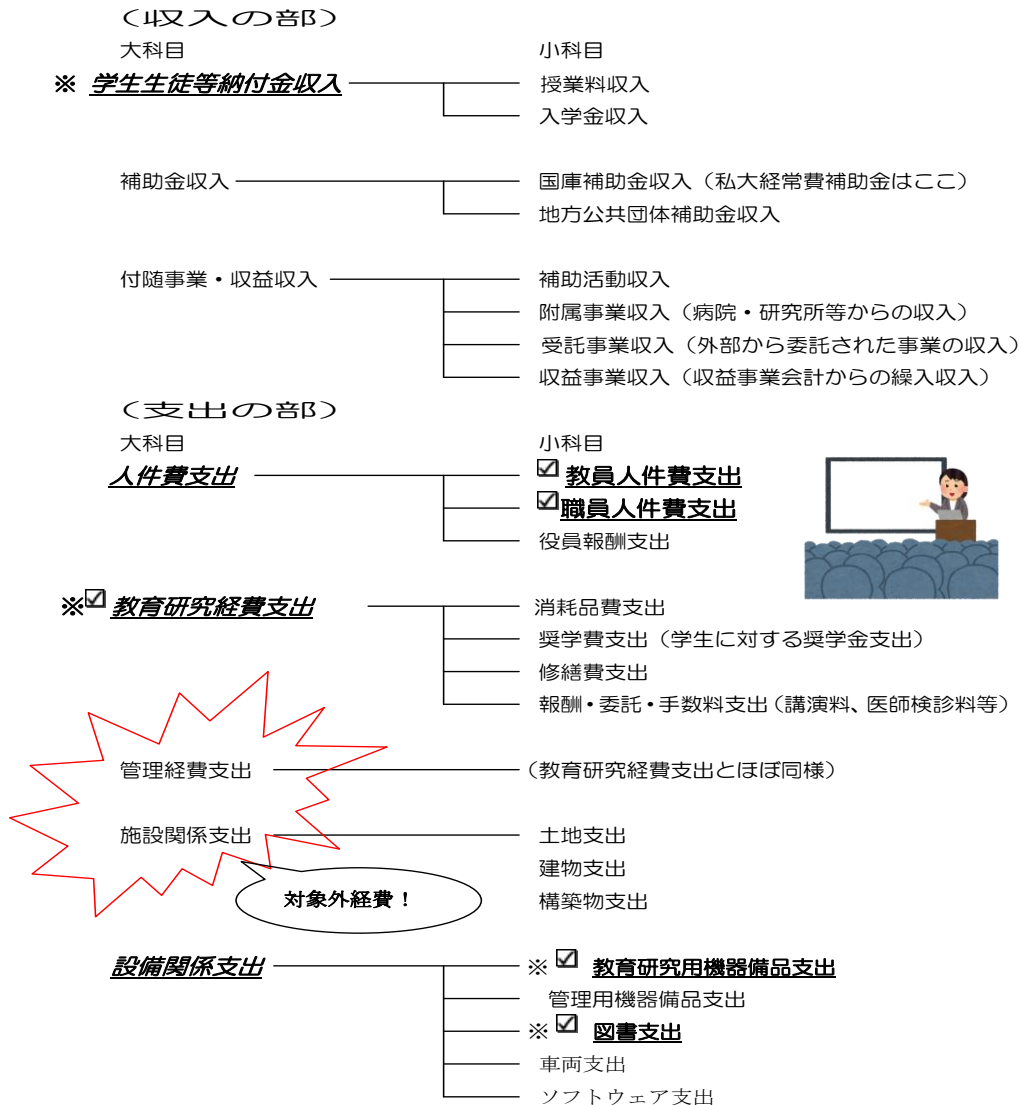
「教育活動」である程度のプラスが出ないと、施設整備等に資金を回すことができず、借入金の返済もできない。



「教育活動」でどのくらいキャッシュを生み出せているかが重要。

# 経常費補助金等に関連する勘定科目

○資金収支科目の例 (  は補助対象となる科目、※は補助金基準額の調整に使用する科目)



# 経常費補助金の対象となる科目の理解

- 人件費支出 — 教員人件費支出（教員として発令のある者の人件費）  
職員人件費支出（職員として発令のある者の人件費）  
\*役員報酬、退職金は除く

教育・研究活動を行う大学等に勤務する教員、職員の人件費は補助対象となる。

- 教育研究経費支出 — 原則的に全ての科目  
他の補助金の対象経費となっているなどといった事由により、対象外となる場合もある。

教員・学生の教育研究活動に必要な経費であるため、補助対象となる。

- 管理経費支出 — **全て対象外**

管理経費支出は役員の業務執行や、総務・人事・経理等の法人業務に要する経費等、教育研究活動に直接関係しない経費であるため、**全て対象外**。

## ～管理経費とは（限定列举）～

1. 役員の行なう業務執行のために要する経費および評議員会のために要する経費
2. 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
3. 教職員の福利厚生のための経費
4. 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含）
5. 学生生徒等の募集のために要する経費
6. 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
7. 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

- 施設関係支出 — **全て対象外**

あくまで経常費の補助金であるため、施設に関する支出は**全て対象外**。

- 設備関係支出 — 教育研究用機器備品支出  
図書支出  
\*管理用機器備品支出は、管理経費的な部分なので対象外

教育研究活動に必要な高額の装置・設備等や、重要な書籍の購入に必要な経費であるため、対象となる。

【まとめ】



## 「学校法人」部門の業務の範囲

- ア 理事会および評議員会等の庶務に関すること
- イ 役員等の庶務に関すること
- ウ 登記，認可，届出その他の法令上の諸手続に関すること
- エ 法人主催の行事および会議に関すること
- オ 土地の取得又は処分に関すること(他の部門の所掌に属するものを除く。)
- カ 法人運営の基本方針(将来計画，資金計画等)の策定事務に関すること
- キ 学校，学部・学科(学部の学科を含む。)等の新設事務に関すること
- ク その他「学校法人」部門に直接かかわる庶務・会計・施設管理等に関すること
- ケ 他の部門の業務に属さない事項の処理に関すること

参考:「資金収支内訳表等の部門計上及び配分について(通知)」  
(昭和55年11月4日 文部省管理局長通知 文管企第250号)



# 事業活動収支計算書目録

# 事業活動収支計算書

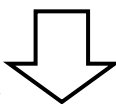
## (1) 目的

学校法人は、企業と違って利益の獲得が目的ではなく、学校を維持し、良質な教育研究活動の場を永続的に提供することを目的としている



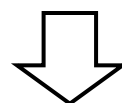
事業活動収入と支出が**均衡の状態**を保っていくことが重要

事業活動収支計算書とは



- ①事業活動収入及び事業活動支出の内容
- ②事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態

(学校法人会計基準第15条より抜粋)

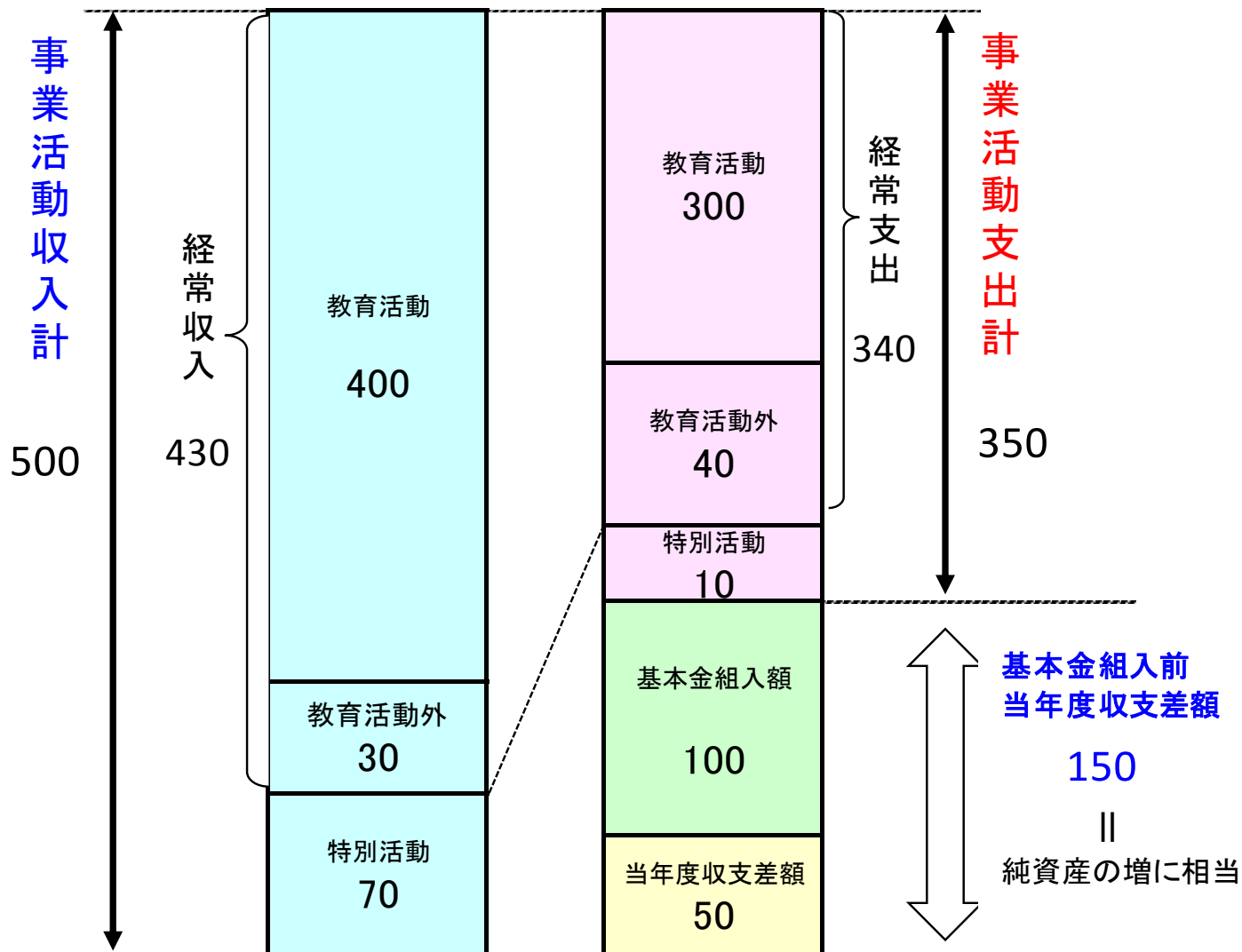


①、②を明らかにするため、事業活動収支計算を行う

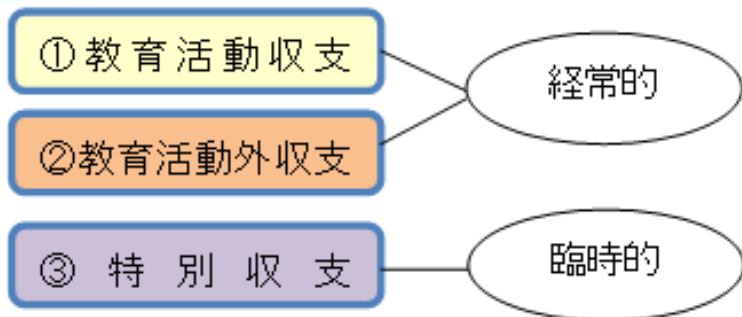
## (2) 構造

事業活動収入(500)	事業活動支出(350)
教育活動収入(400)	教育活動支出(300)
	教育活動外支出(40)
	特別支出(10)
教育活動外収入(30)	基本金組入額(100)
特別収入(70)	当年度収支差額(50)

## (2) 構造一2



# 事業活動収支計算書について



	区分	説明	主な収入科目	主な支出科目
経常的収支 (①+②)	①教育活動収支	教育研究(本業)	学生生徒等納付金、 経常費等補助金、寄付金	人件費、教育研究経費、 管理経費
	②教育活動外収支	財務活動、収益事業等	受取利息・配当金	借入金等利息
臨時的収支	③特別収支	特殊な要因による 臨時的なもの	施設設備補助金 現物寄付(施設設備)	災害損失

区分	内容
① 教育活動収支	経常的な収支のうち、本業の <b>教育活動の収支状況</b> を見ることができる。
② 教育活動外収支	経常的な収支のうち、 <b>財務活動による収支状況</b> を見ることができる。
③ 特別収支	資産売却や処分等の臨時的な収支を見ることができる。
④ = ① + ② 経常収支	<b>経常的な収支バランス</b> を見ることができる。

# 事業活動収支計算書について（分析の視点）

区分	内容
①教育活動収支	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を見ることができる。
②教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見ることができる。
③ = ① + ② 経常収支	経常的な収支バランスを見ることができる。
④特別収支	資産売却や処分等の <b>臨時的な収支</b> を見ることができる。
⑤ = ③ + ④ 基本金組入前 当年度収支差額	毎年度の収支バランスを見ることができる。（旧：帰属収支差額）
⑥基本金組入額	学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入れ額
⑦当年度収支差額	
⑧前年度 繰越収支差額	長期の収支バランスを見ることができる。（旧：消費収支差額）
⑨翌年度 繰越収支差額	

区分	通常 A	通常 B	困難 A	困難 B
教育活動収支	+	-	-	+
教育活動外収支	+	+	+	-
経常収支	+	+	-	-

通常の経営状態の法人では、経常的な本業の教育活動の収支である「教育活動収支」がプラスで「経常収支」もプラス、

または「教育活動収支」はマイナスだが、大きな運用ファンドを持っているため「教育外収支」が大幅なプラスになり、「経常収支」はプラスになる法人もある。

逆に「教育活動収支」はプラスだが、借入金利息の負担が大きく「教育活動外収支」が大幅なマイナスになり、経常収支がマイナスになる法人もある。

また、当年度の収支バランスの改善又は悪化の原因が、経常的なものではなく、その年度かぎりの臨時的な要素によるものであるかもわかる。

# 用語の説明

・事業活動収入計	各活動区分の事業活動収入の合計で、学校法人の負債とならない収入(学生生徒等納付金、補助金など)	<b>事業活動収入 計</b> = 500・・・①
・事業活動支出計	各活動区分の事業活動支出の合計で、人件費、教育研究経費など消費する支出	<b>教育活動収入</b> = 400・・・②
・経常収支差額	経常収入－経常支出 ※経常活動＝教育活動＋教育外活動 ⇒臨時的な要素を除いた収支の状況を示す	<b>教育活動外収入</b> = 30・・・③
・基本金組入前当年度収支差額	事業活動収入－事業活動支出 ⇒純資産の増加又は減少を示す	<b>特別収入</b> = 70・・・④
・当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額	<b>事業活動支出 計</b> = 350・・・⑤
・基本金	学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収入計のうちから組み入れた金額	<b>教育活動支出</b> = 300・・・⑥
		<b>教育活動外支出</b> = 40・・・⑦
		<b>特別支出</b> = 10・・・⑧
		<b>基本金組入額</b> = 100・・・⑨
		<b>当年度収支差額</b> = 50・・・⑩
		・ <b>経常収支差額</b> = (②400+③30) - (⑥300+⑦40) = 90
		・ <b>基本金組入前当年度収支差額</b> = ①500 - ⑤350 = ⑪150
		・ <b>当年度収支差額</b> = ⑪150 - ⑨100 = ⑩50

(例) ○寄付金は事業活動収入となるが、借入金はならない。

(寄付金は純資産の増加をもたらすが、

借入金は純資産の増加をもたらさないため)

○借入金利息は事業活動支出となるが、借入金の返済はならない。

(借入金利息は純資産が減少するが、

借入金の返済は、純資産が減少しないため)

# 基本金とは

学校法人は、学校教育を安定的に継続していくことが前提である

基本金とは？ ↓

学校法人は、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持しなければならない。そのために必要な金額を事業活動収入から留保したものが基本金である。

(学校法人会計基準第29条より要約)

事業活動収支計算において、基本金は、  
最優先で組入れなければならない。

第1号基本金:教育に供される固定資産の維持・取得にかかる基本金

第2号基本金:将来取得計画のある固定資産の取得資金等にかかる基本金

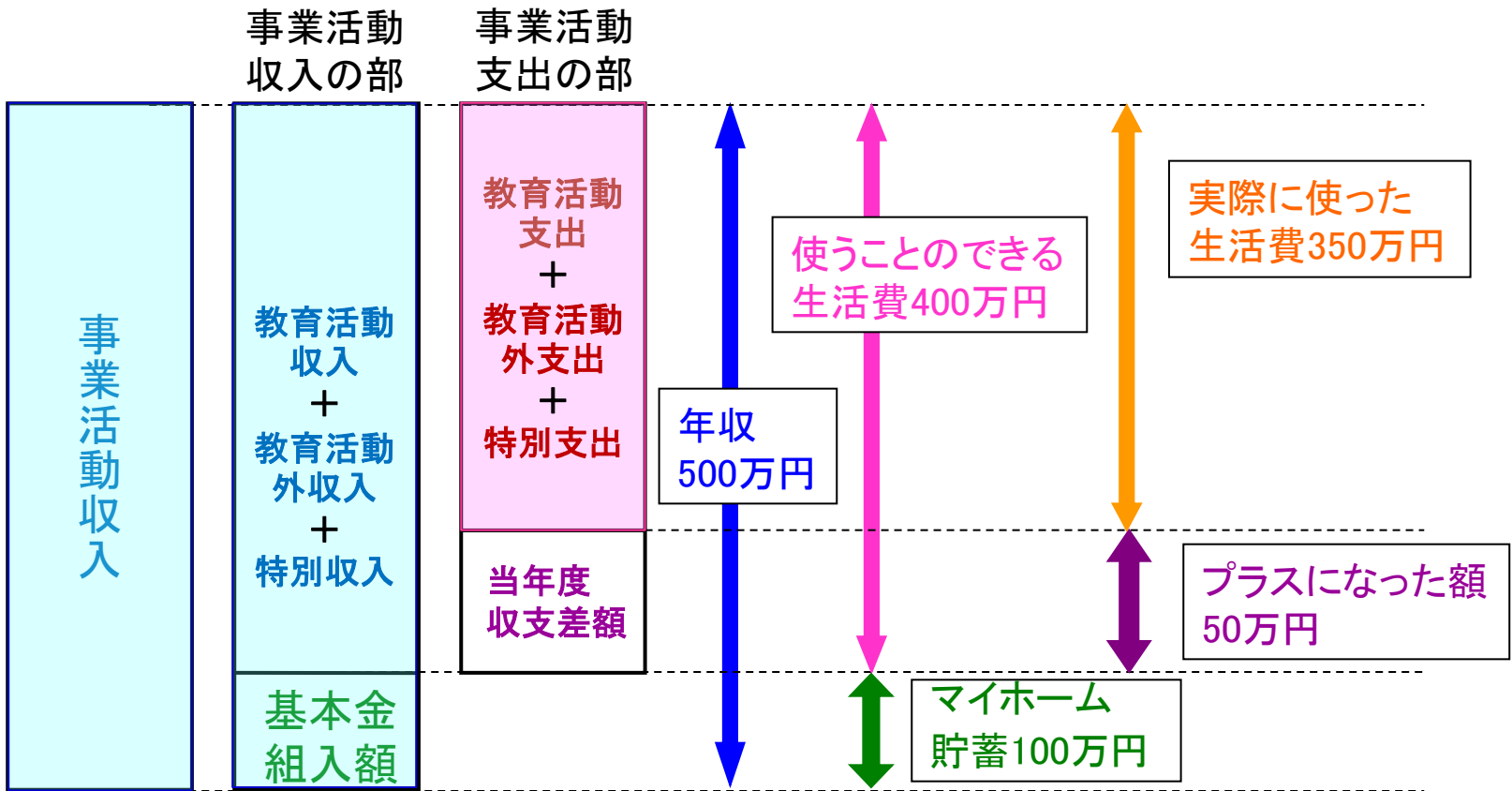
第3号基本金:基金として継続的に保持・運用する資金等にかかる基本金

第4号基本金:必要な運転資金維持にかかる基本金



# (3) イメージ

あるサラリーマンの1年間（4月1日～3月31日）の年収は500万円と仮定します。  
マイホームを購入するため、毎年100万円の貯蓄をします。今年は、生活費に350万円使  
い、50万円余りました。この家庭の1年間の事業活動収支計算をしてみます。



この家庭は、実際に使うことのできる生活費400万円を超えないように生活していくことが重要

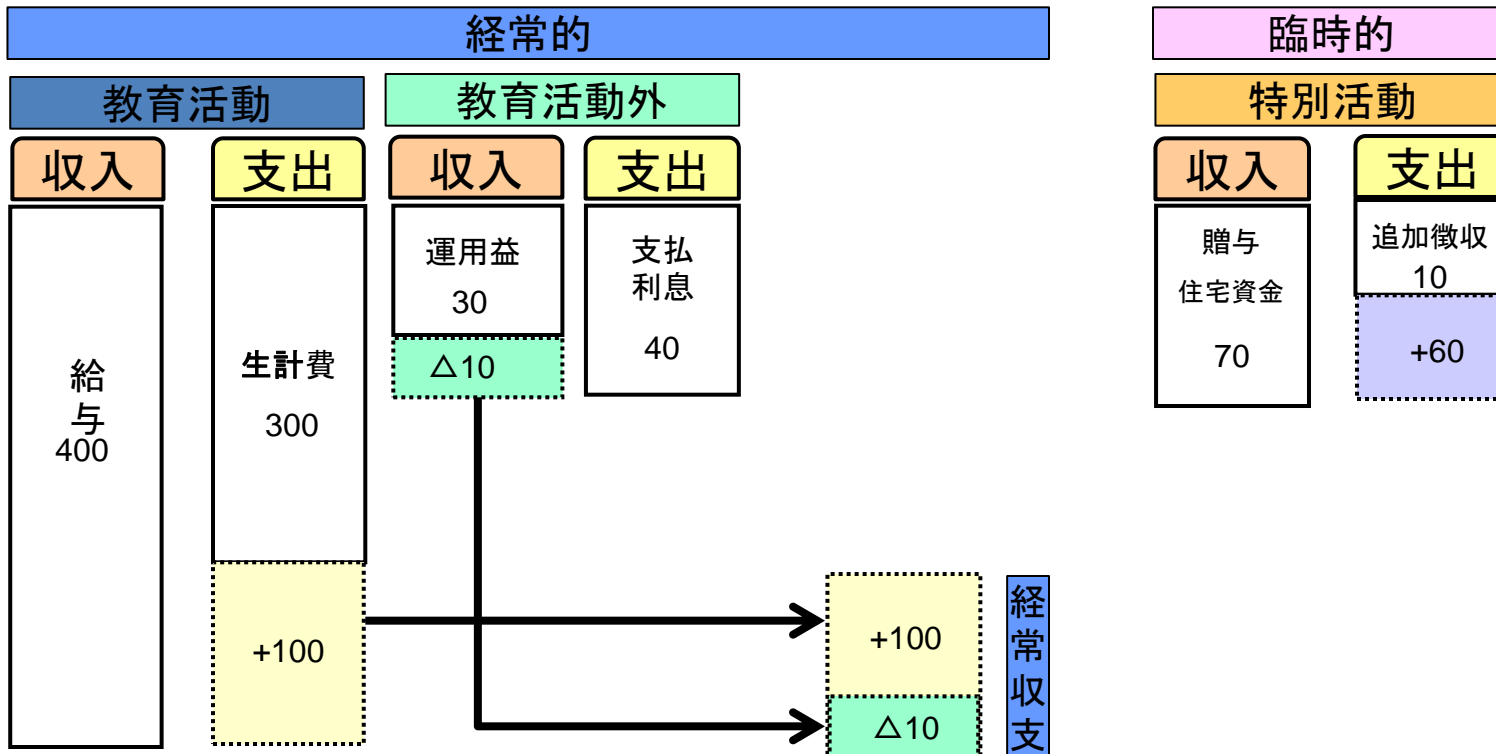


事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態(事業活動収支の均衡)

# (3) -2 イメージ(区分経理)

500万円の年収の内訳は、給与400万円、資産運用の運用益30万円と、自宅新築のために両親から贈与を受けた70万円です。

生活費350万円の支出の内訳は、生計費300万円、借入利息支払いが40万円、追加徴収された前年度税金10万円。この家庭のそれぞれごとの収支を明らかにします。



区分経理を使うと、臨時的な金額を除いた經常的なバランスもみることが出来る。臨時的な金額を除くと実際に使うことができる金額は収入の430万円。そこからマイホーム貯蓄を除き、支出340万円を考えると...

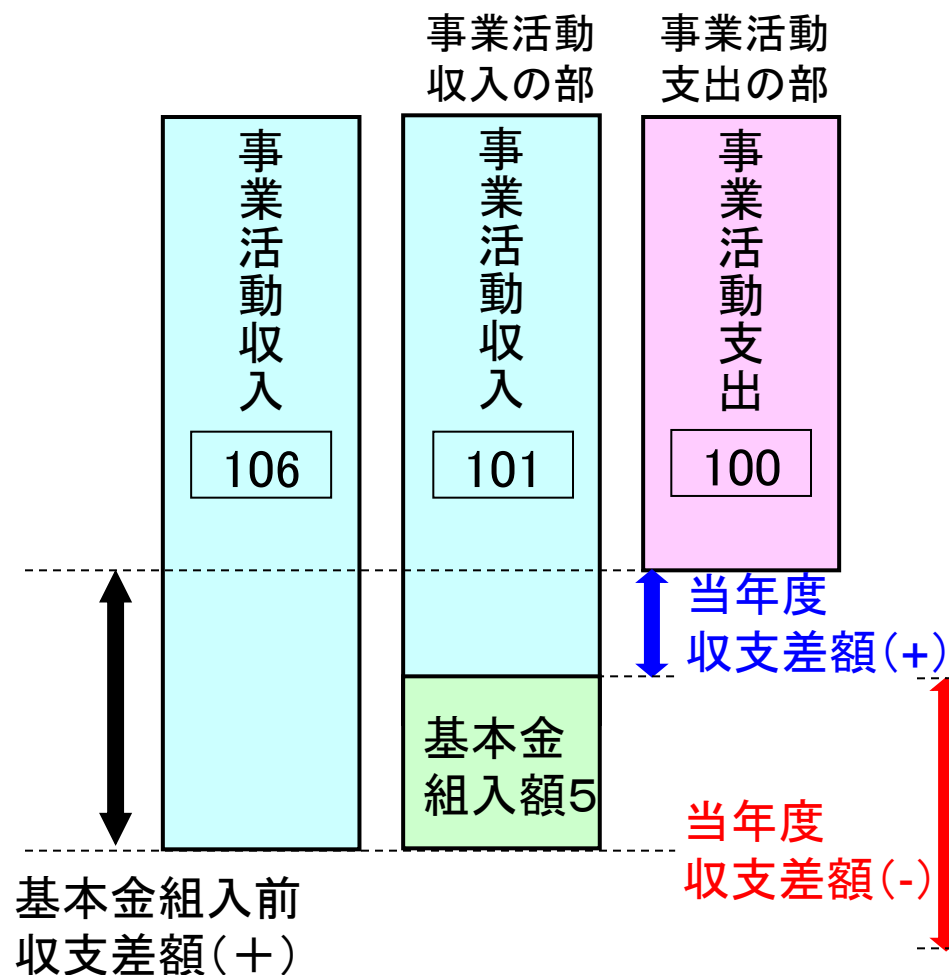
計画ではマイホーム貯蓄を100万円と考えていたので、 $(400+30-100)$ 330万円となり実際の支出340万円を賄えず經常的収支は△10万円となる。

収入支出の均衡の状態(収支の均衡)は？

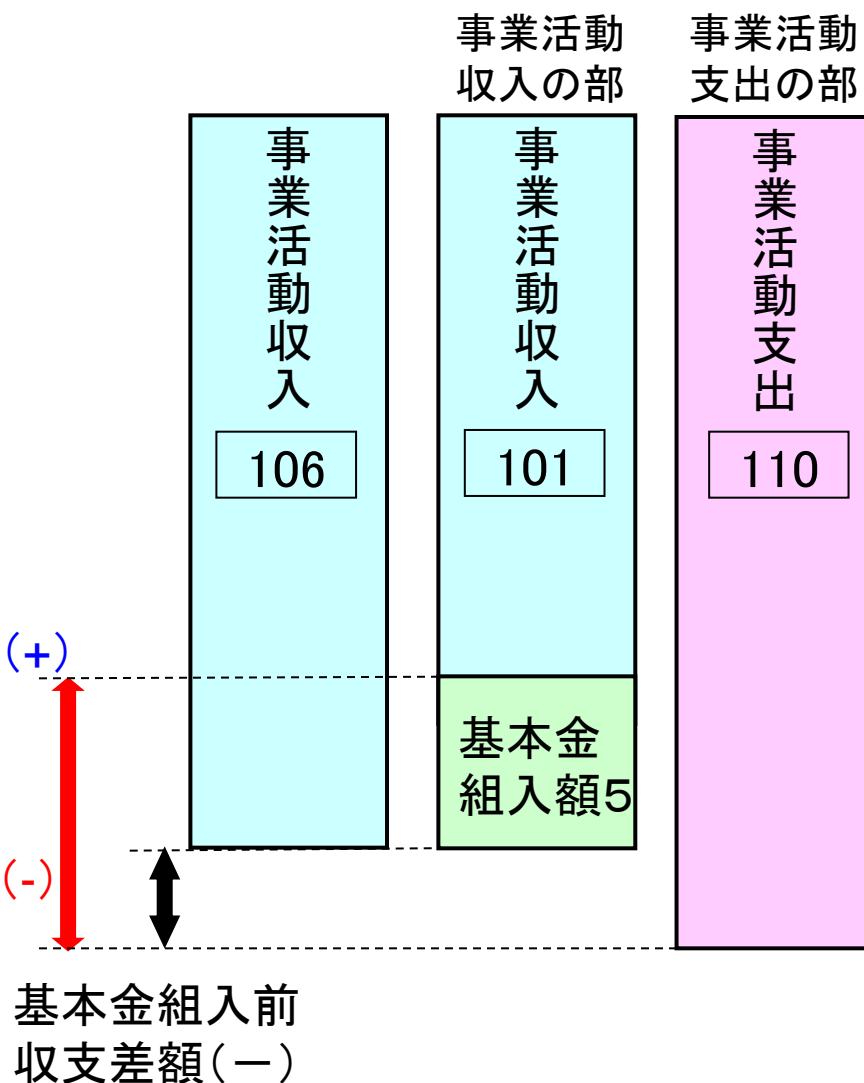
經常的収支の均衡の状態は保てなかった...

# (4) 収入超過と支出超過

## 【収入超過の場合】



## 【支出超過の場合】



# 事業活動収支計算書記載科目

学校法人会計基準第19条 別表第2 事業活動収支計算書記載科目

	科目		備考
	大科目	小科目	
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	聴講料、補講料等を含む。
		入学金 実験実習料 施設設備資金	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
	手数料	入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
		試験料 証明手数料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
	寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄付	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。
		国庫補助金 地方公共団体補助金	施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	付随事業収入	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
		附属事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	雑収入	施設設備利用料 廃品売却収入	施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とされない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。
事業活動支出の部	科目		備考
	大科目	小科目	
	人件費	教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
		職員人件費 役員報酬 退職給与引当金繰入額 退職金	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。 退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。
	教育研究経費	消耗品費 光熱水費	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
		旅費交通費 奨学費 減価償却額	貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
	管理経費	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額	管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
		徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額 徴収不能額

	科目		備考	
	大科目	小科目		
教育活動収入の部	受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。	
		その他の教育活動外収入	収益事業収入 収益事業会計からの繰入収入をいう。	
事業活動支出の部	科目		備考	
	大科目	小科目		
	借入金等利息	借入金利息 学校債利息		
		その他の教育活動外支出		
特別収支	科目		備考	
	大科目	小科目		
	事業活動収入の部	資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
		その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。 施設設備の受贈額をいう。 施設設備の拡充等のための補助金をいう。 前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の収入となるもの。
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
			その他の特別支出	災害損失 過年度修正額

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。  
 2 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りではない。  
 3 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。  
 4 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

# 貸借対照表

# 貸借対照表

## (1) 目的

年度末における学校法人の財政状態を明らかにするために作成される

### 財政状態

(学校法人会計基準第32条参照)

■調達した資金が現在どのような形態なのか

→ 資産



■資金はどのような方法で集めたのか



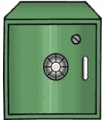
→ 他人資金(負債)



→ 自己資金(基本金 + 繰越収支差額)



## (2) 構造

<p>(資産) 3,100</p> <p><b>固定資産</b> </p> <p>有形固定資産 (土地・建物) その他の固定資産 (長期貸付金)</p> <p><b>流動資産</b></p> <p>(現金預金) 100 (短期貸付金)</p>	<p>(負債) 1,000</p> <p>固定負債 </p> <p>流動負債</p> <hr/> <p>(基本金) 2,000 </p> <p>第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金</p> <hr/> <p>(繰越収支差額) 100 翌年度繰越収支差額</p>	<p><b>他人資金</b></p> <hr/> <p>事業活動収支計算書 基本金組入額 の累積</p> <p><b>自己資金</b></p> <hr/> <p>事業活動収支計算書 当年度収支差額 の累積</p>
--	---	--

### (3) イメージ

あるサラリーマンの家庭で、マイホーム購入のために、給料から毎年200万円ずつコツコツと貯め、10年間で2000万円を貯めました。生活費の余った分を、へそくりとして毎年10万円ずつ貯め、10年間で100万円貯まりました。ローンを1000万円組み、3000万円のマイホームを購入した場合を考えてみます。

(資産)	(負債)  1000万円	他人資金
	(基本金)  <u>1号基本金</u> 2000万円	
	へそくり 100万円  (繰越収支差額) へそくり 100万円	
家 3000万円 		

この図では家が維持すべき資産であり、貸借対照表は、この維持すべき資産の取得価額がどれだけの自己資金と他人資金で成り立っているかを見るものである。



# 貸借対照表記載科目

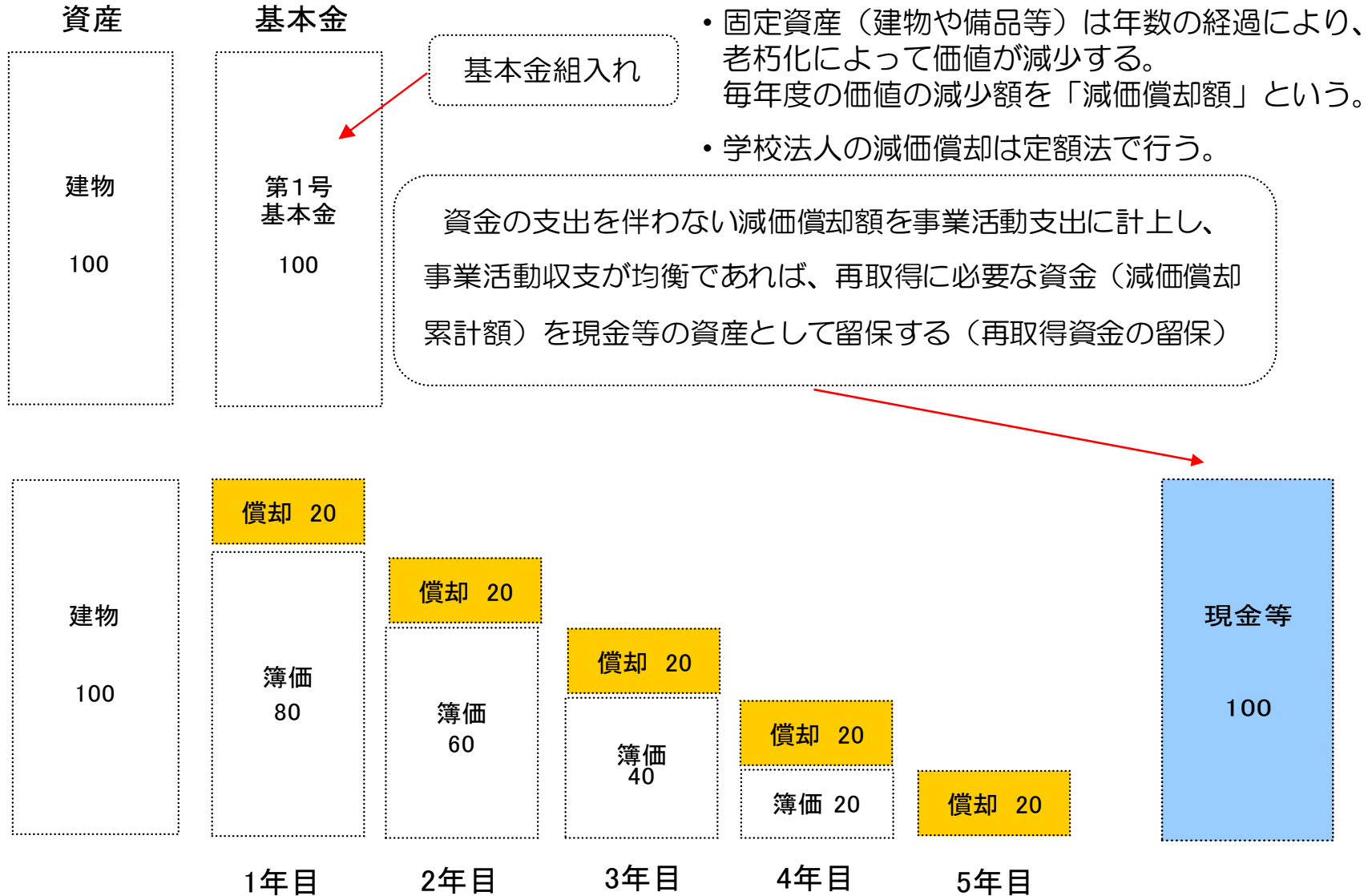
学校法人会計基準第33条 別表第3 貸借対照表記載科目

資産の部			備考
科目			
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。
		土地 建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物 教育研究用機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。  建設中又は製作中の有形固定資産をいい、 工事前払金、手付金等を含む。
特定資産	第2号基本金引当特定資産 第3号基本金引当特定資産 (何)引当特定資産	使途が特定された預金等をいう。	
その他の固定資産	借地権 電話加入権  施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。  長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。	
流動資産	現金預金 未収入金 貯蔵品 短期貸付金 有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。	

負債の部		
科目		
大科目	小科目	備考
固定負債	長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	学校債 長期未払金 退職給与引当	同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債	短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
	1年以内償還予定学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
	未払金 前受金 預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		
大科目	小科目	備考
基本金	第1号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第2号基本金	第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第3号基本金	第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第4号基本金	第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
繰越収支差額	翌年度繰越収支差額	

- (注) 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。  
2 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

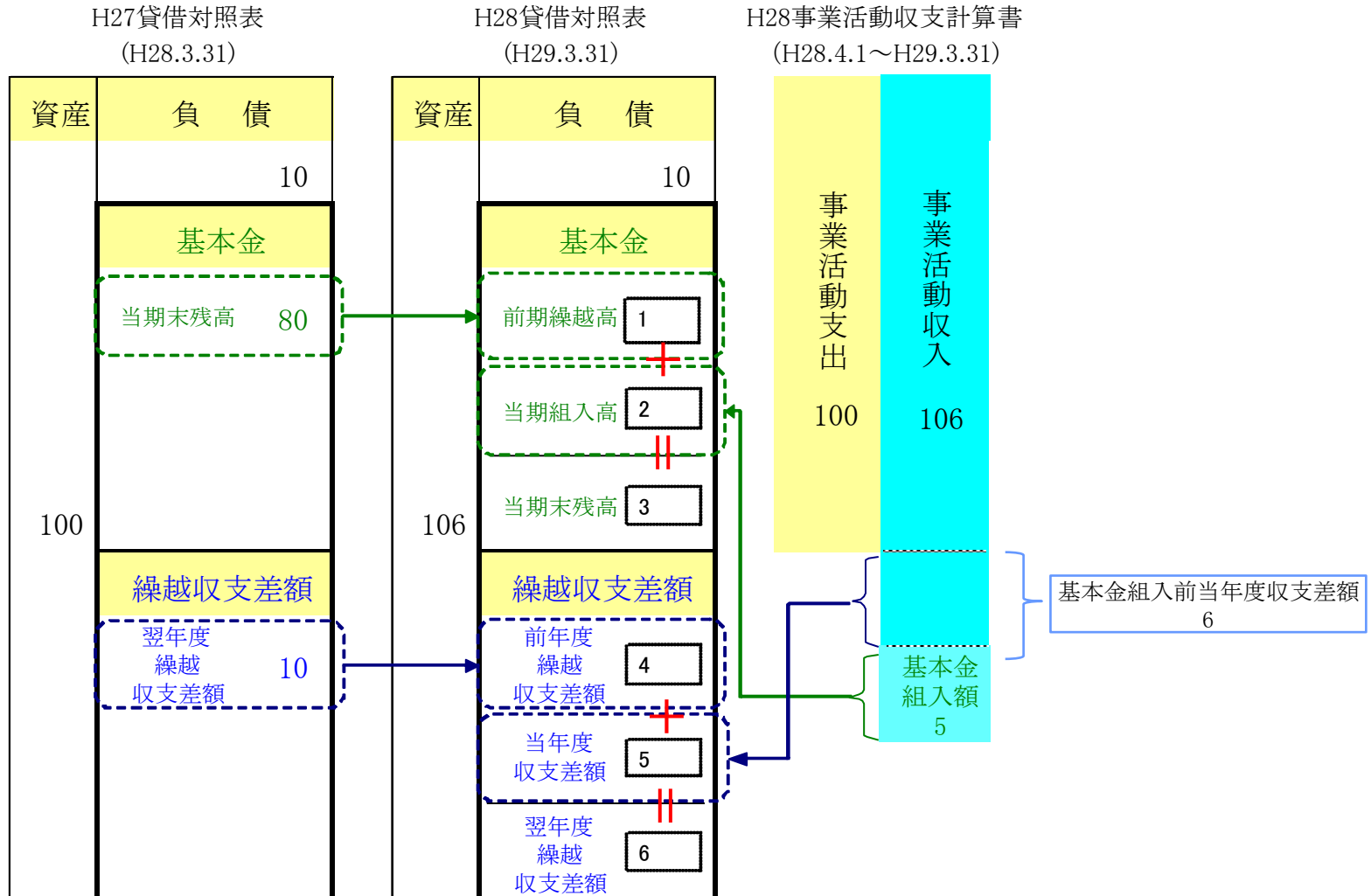
# 基本金（第1号基本金）と減価償却



# 3表のつながり

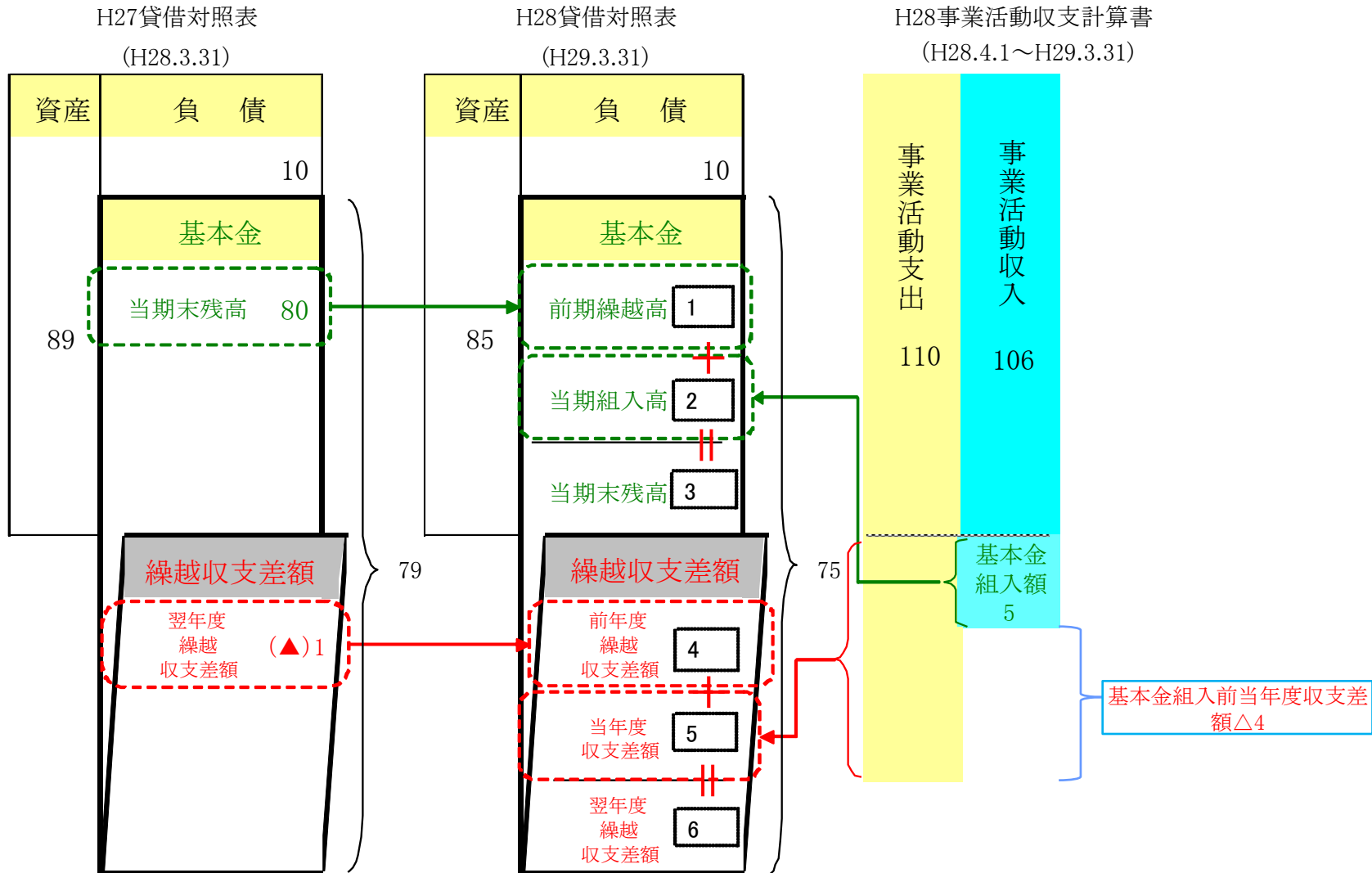
# 事業活動収計算書と貸借対照表のつながり①

前年度貸借対照表において翌年度繰越収支差額が**プラス**の場合



# 事業活動収計算書と貸借対照表のつながり②

前年度貸借対照表において翌年度繰越収支差額が**マイナス**の場合



# 資金収支計算書と事業活動収支計算書と貸借対照表のつながり

平成28年度資金収支計算書

平成28年度事業活動収支計算書

収入の部	
学生生徒等納付金収入	①
手数料収入	...
寄付金収入	②
補助金収入	③
資産運用収入	...
資産売却収入	④
付随事業・収益事業収入	...
雑収入	...
借入金等収入	...
前受金収入	⑤
その他の収入	...
資金収入調整勘定	
期末未収入金	③
前期末前受金	①
前年度繰越支払資金	60
収入の部合計	150

支出の部	
人件費支出	⑥
教育研究経費支出	⑦
管理経費支出	⑧
借入金等利息支出	...
借入金等返済支出	...
施設関係支出	⑨
設備関係支出	⑩
資産運用支出	...
その他の支出	10
資金支出調整勘定	
期末未払金	⑨
前期末前払金	⑩
翌年度繰越支払資金	55
支出の部合計	150

事業活動収入	
教育活動	
学生生徒等納付金	①
手数料	...
寄付金 (うち現物寄付金 1)	②
経常費等補助金	③
付随事業収入	...
雑収入	...
教育活動外	
特別収入	...
資産売却差額	④
...	...
事業活動収入計	91
前年度繰越収支差額 (▲)	50

事業活動支出	
教育活動	
人件費	⑥
(うち退職給与引当金繰入額 2)	
教育研究経費	⑦
(うち減価償却額 10)	
管理経費	⑧
(うち減価償却額 1)	
徴収不能額等	...
教育活動外	
特別支出	...
事業活動支出計	89
基本金組入額	▲12
当年度収支差額	(▲)10
基本金取崩額	-
翌年度繰越収支差額 (▲)	60

- 平成28年度に学則等に基づき、学生が納付すべき学納金の総額は78である。そのうち20については新入生の入学金等であり、前年度に入金があった。
- 寄付金の内訳は一般寄付金1、特別寄付金1、現物寄付金1である。
- 今年度の経常費等補助金の交付決定額は9である。そのうち4は来年度入金予定である。
- 有価証券を10で売却した。帳簿価額は9であった。
- 来年度の平成29年度に入学する新入生の学納金15の入金を確認した。
- 今年度人件費として47を支出した(退職金0)。退職給与引当金繰入額は2である。
- 教育研究経費として23を支出した。資産の減価償却額を計算すると10である。
- 管理経費として6を支出した。資産の減価償却額を計算すると1である。
- 3月建物改造工事が完了し引渡しを受けたが、その代金10のうち3は4月に支払う予定である。
- 前年度前払した備品1が、4月に納品された。その他に備品2を購入した(納品・支払済)。

平成27年度貸借対照表	
流動資産 (うち現金預金 60)	負債
	基本金
	500
	繰越収支差額
	翌年度繰越
	収支差額 (▲)50

平成28年度貸借対照表	
流動資産 (うち現金預金 55)	負債
	基本金
	512
	繰越収支差額
	翌年度繰越
	収支差額 (▲)60

# 財務3表について まとめ



## ①資金収支計算書

- 諸活動の全ての収入支出の支払資金の内容
- 支払資金の収入と支出のてん末

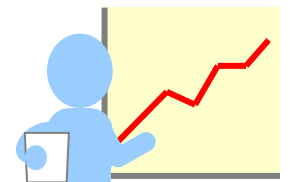
## ②事業活動収支計算書

- 活動区分ごとの事業活動収入と支出の内容
- 基本金組入後の諸活動に対応する全ての事業活動収入と支出の均衡の状態



## ③貸借対照表

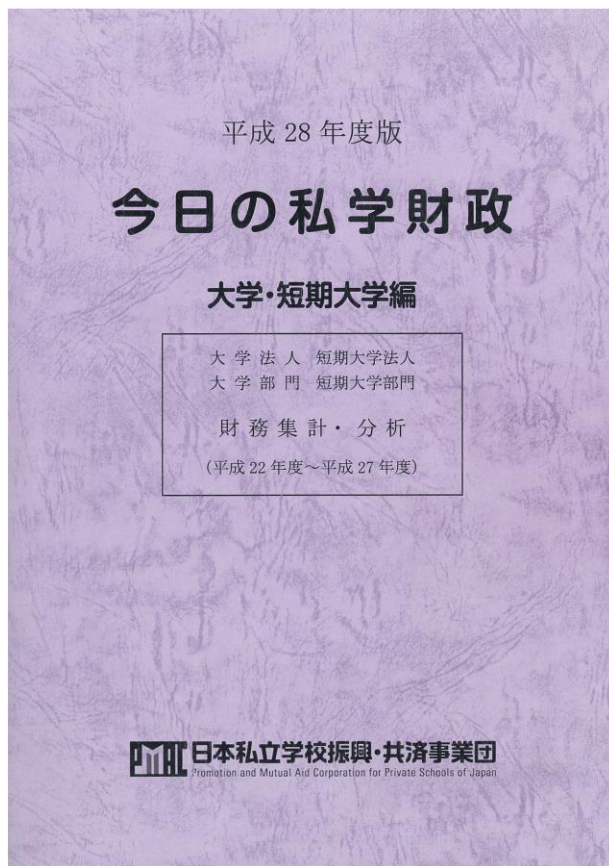
- 年度末時点の学校法人の財政状態



## 中長期計画と財務状況等の把握 ②



# 「今日の私学財政」について



「今日の私学財政」では、全国の財務データや比率を掲載。比率の平均は加重平均と単純平均を使用している。

- 加重平均：集計法人等の各勘定科目ごとの合計数を使用して平均値を求める。
- 単純平均：各法人等ごとに比率を計算し、それを足して集計法人等数で割った平均値。

# 短期大学法人の事業活動収支状況（消費収支計算書）

区 分	昭和 54 年度		平成元年度		10 年度		20 年度		26 年度	
集計法人数	244 法人		262 法人		227 法人		127 法人		112 法人	
科 目	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
(収入の部)										
学 生 等 納 付 金	1,595	64	3,301	64	2,919	67	1,130	64	1,010	60
手 数 料	51	2	152	3	79	2	27	2	23	1
寄 付 金	89	4	96	2	113	3	30	2	58	3
補 助 金	537	21	940	18	968	22	425	24	434	26
資 産 運 用 収 入	80	3	321	6	91	2	38	2	32	2
事 業 収 入	54	2	102	2	83	2	43	2	53	3
そ の 他	95	4	209	4	132	3	77	4	81	5
帰 属 収 入	2,502	100	5,121	100	4,387	100	1,770	100	1,691	100
基 本 金 組 入 額	△535	△21	△985	△19	△665	△15	△198	△11	△186	△11
消 費 収 入	1,966	79	4,136	81	3,722	85	1,572	89	1,505	89
(支出の部)										
人 件 費	1,306	52	2,506	49	2,602	59	1,132	64	975	58
教 育 研 究 経 費	272	11	755	15	854	19	451	25	434	26
(うち減価償却額)	(76)	(3)	(264)	(5)	(337)	(8)	(170)	(10)	(153)	(9)
管 理 経 費	159	6	332	6	392	9	174	10	167	10
(うち減価償却額)	(16)	(1)	(34)	(1)	(46)	(1)	(21)	(1)	(19)	(1)
資 産 処 分 差 額	9	0	13	0	153	3	53	3	36	2
そ の 他	77	3	139	3	56	1	14	1	5	0
消 費 支 出	1,823	73	3,745	73	4,058	93	1,824	103	1,617	96
帰 属 収 支 差 額	679	27	1,376	27	329	7	△54	△3	74	4
消 費 収 支 差 額	144	6	391	8	△336	△8	△252	△14	△112	△7

# 短期大学法人の事業活動収支状況（事業活動収支計算書）

区 分		27 年度	
集計法人数		109 法人	
科 目		金 額	構 成
		億円	比率 %
教育活動収支	学生生徒等納付金	992	61
	手数料	22	1
	寄付金	24	1
	経常費等補助金	412	25
	付随事業収入	49	3
	雑収入	55	3
	教育活動収入計	1,554	95
	人件費	958	58
	教育研究経費	432	26
	（うち減価償却額）	(149)	(9)
	管理経費	173	11
	（うち減価償却額）	(19)	(1)
	徴収不能額等	1	0
教育活動支出計	1,564	95	
教育活動収支差額	△10	△1	
教育活動外収支	受取利息・配当金	24	1
	その他	3	0
	教育活動外収入計	28	2
	借入金等利息	4	0
	その他	1	0
教育活動外支出計	5	0	
教育活動外収支差額	23	1	
特別収支	資産売却差額	18	1
	その他	39	2
	特別収入計	57	3
	資産処分差額	71	4
	その他	2	0
特別支出計	73	4	
特別収支差額	△16	△1	
基本金組入前当年度収支差額		△3	0
基本金組入額		△182	△11
当年度収支差額		△185	△11

(参考)

事業活動収入計	1,639	100
事業活動支出計	1,642	100

## 備 考

【教育活動収支】  
経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況

○寄付金：施設設備以外の寄付金

○経常費等補助金：施設設備補助金以外の補助金

○付随事業収入：補助活動、附属事業、受託事業等の収入

○雑収入：施設設備利用料等

【教育活動外収支】

経常的な収支のうち、財務活動による収支状況

○その他の教育活動収入：

収益事業会計からの繰入収入等

【特別収支】

臨時的な収支

○その他の特別収入：

施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額等

○その他の特別支出

災害損失、過年度修正額等

【基本金組入前当年度収支差額】

毎年度の収支バランス

(旧：帰属収支差額)

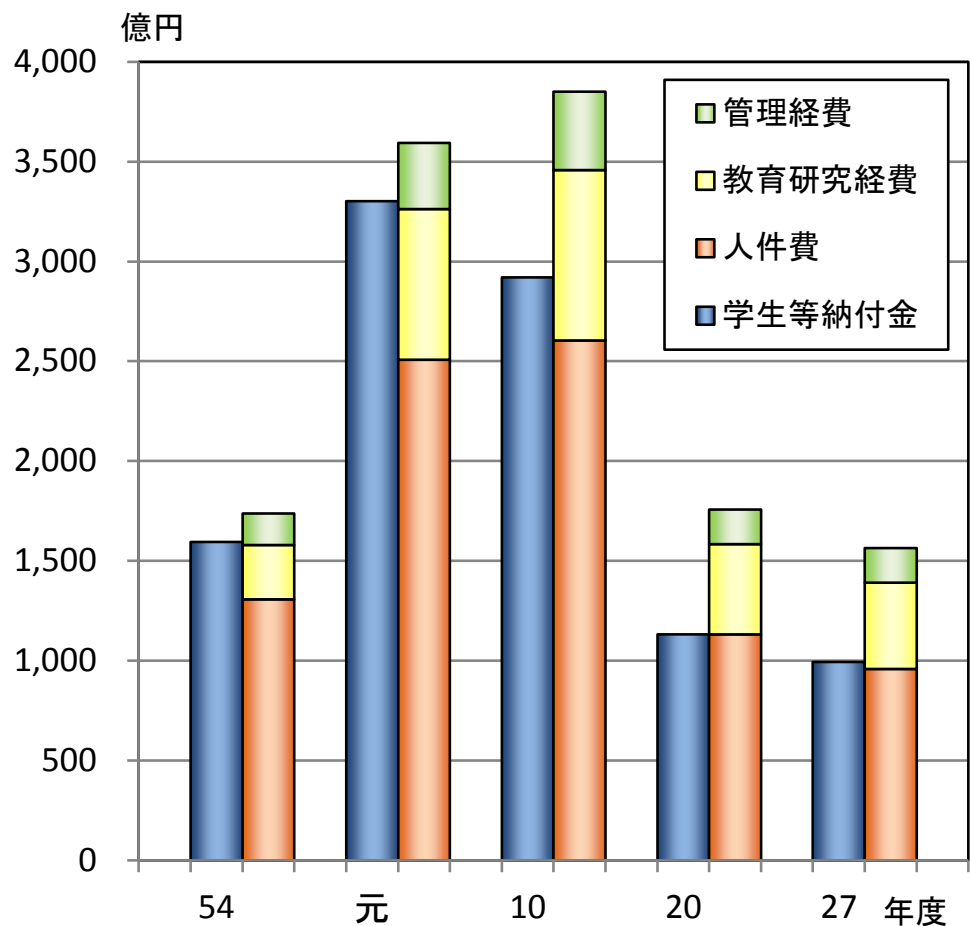
【当年度収支差額】

長期の収支バランス

(旧：消費収支差額)

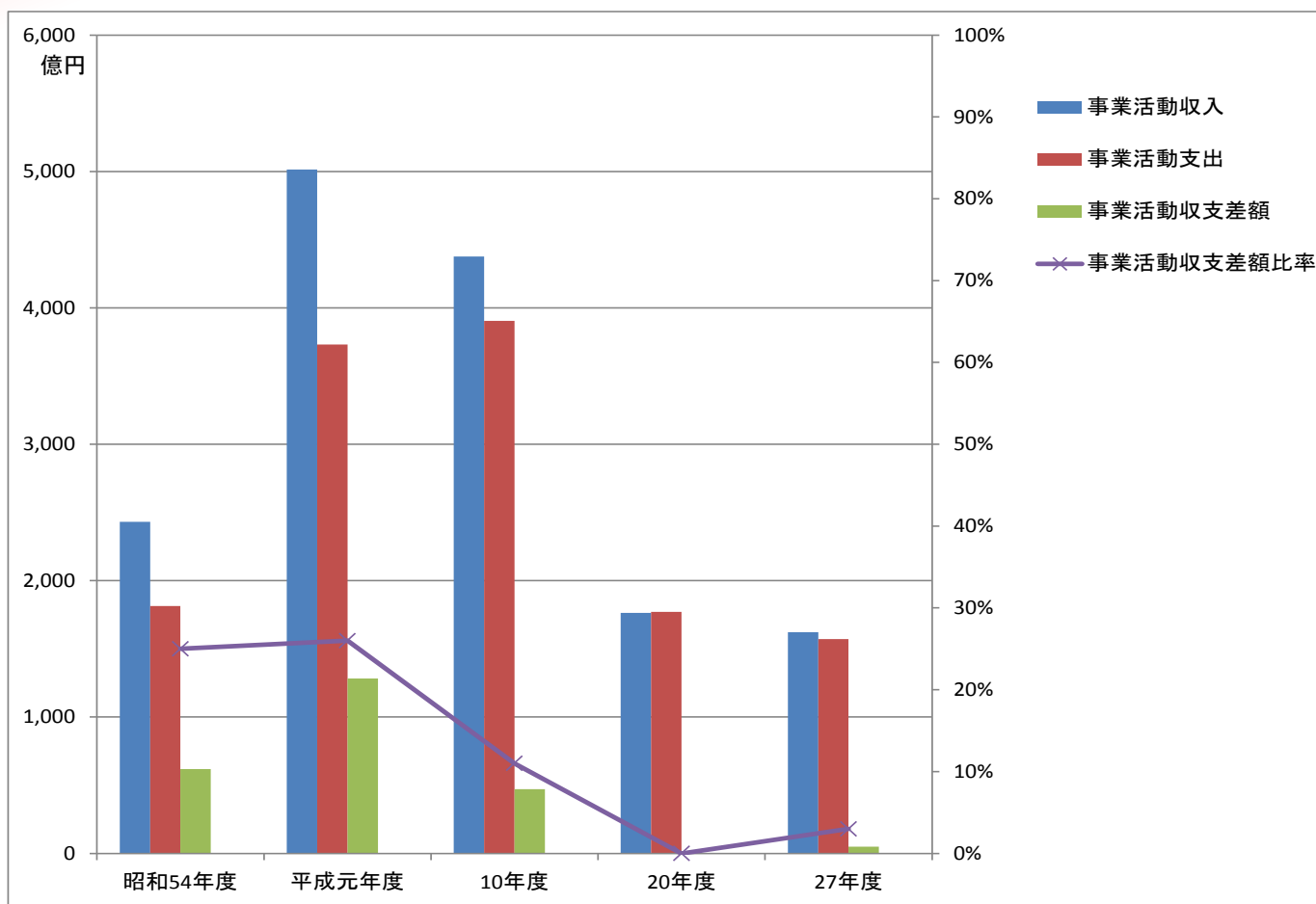
## 【まとめ】

# 短期大学法人の事業活動収支状況（学納金と人件費、経費）



【まとめ】

# 短期大学法人の事業活動収支状況（事業活動収支差額比率）



(単位:億円)

区 分	昭和 54 年度		平成元年度		10 年度		20 年度		27 年度	
	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く	資産売却・ 資産処分 を 除 く
事業活動収入	2,502	2,432	5,121	5,014	4,387	4,376	1,770	1,764	1,639	1,621
事業活動支出	1,823	1,814	3,745	3,732	4,058	3,905	1,824	1,771	1,642	1,571
事業活動収支差額	679	618	1,376	1,282	329	471	△54	△7	△3	50
事業活動収支差額比率	27%	25%	27%	26%	7%	11%	△3%	△0%	△0%	3%

# 短期大学法人の財政状態（貸借対照表）

区 分	昭和 54 年度		平成元年度		10 年度		20 年度		26 年度	
集計法人数	244 法人		262 法人		227 法人		127 法人		112 法人	
科 目	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
(資産の部)										
固 定 資 産	4,975	77	15,074	77	17,813	80	8,319	84	7,411	84
有形固定資産	4,105	64	11,274	58	13,435	60	6,203	63	5,353	61
その他の固定資産	869	13	3,800	19	4,378	20	2,117	22	2,058	23
(うち運用資産)	(788)	(12)	(3,359)	(17)	(3,975)	(18)	(1,878)	(19)	(1,893)	(21)
流 動 資 産	1,480	23	4,436	23	4,556	20	1,526	15	1,396	16
(うち運用資産)	(1,334)	(21)	(4,234)	(22)	(4,301)	(19)	(1,434)	(15)	(1,294)	(15)
資産の部合計	6,455	100	19,510	100	22,368	100	9,846	100	8,807	100
(負債・基本金・消費収支差額の部)										
固 定 負 債	1,249	19	2,651	14	2,069	9	726	7	498	6
流 動 負 債	992	15	1,944	10	1,555	7	569	6	487	5
負債の部合計	2,241	35	4,595	24	3,624	16	1,295	13	985	11
基 本 金	4,019	62	13,015	67	17,314	77	9,552	97	9,160	104
第 1 号基本金	4,007	62	11,739	60	15,854	71	8,980	91	8,579	97
特 定 基 本 金	12	0	-	-	-	-	-	-	-	-
第 2 号基本金	-	-	940	5	1,049	5	289	3	229	3
第 3 号基本金	-	-	64	0	122	1	134	1	218	2
第 4 号基本金	-	-	273	1	288	1	149	2	134	2
消費収支差額	195	3	1,900	10	1,430	6	△1,001	△10	△1,338	△15
負債・基本金・消費 収支差額の部合計	6,455	100	19,510	100	22,368	100	9,846	100	8,807	100

# 短期大学法人の財政状態（貸借対照表）

区 分	平成 27 年度	
集計法人数	109 法人	
科 目	金 額	構成 比率
(資産の部)	億円	%
固 定 資 産	7,293	84
有 形 固 定 資 産	5,243	60
特 定 資 産	1,598	18
（うち減価償却引当特定資産）	(617)	(7)
そ の 他 の 固 定 資 産	452	5
（うち有価証券）	(323)	(4)
流 動 資 産	1,376	16
（うち現金預金）	(1,231)	(14)
（うち有価証券）	(44)	(1)
資産の部合計	8,669	100
(負債及び純資産の部)		
固 定 負 債	531	6
流 動 負 債	456	5
負債の部合計	987	11
(純資産の部)		
基 本 金	8,977	104
第 1 号 基 本 金	8,380	97
第 2 号 基 本 金	239	3
第 3 号 基 本 金	229	3
第 4 号 基 本 金	129	1
繰 越 収 支 差 額	△1,296	△15
純資産の部合計	7,682	89
負債及び純資産の部合計	8,669	100

## 備 考

- 【固定資産】  
貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産  
○有形固定資産：土地、建物、教育研究用機器備品等  
○特定資産：使途が特定された預金等
- ※運用資産  
特定資産＋有価証券（固定資産）  
＋有価証券（流動資産）＋現金預金
- 【固定負債】  
返済期限が、貸借対照表日後 1 年を超えて到来する  
負債
- 【基本金】  
第 1 号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産又は規模拡大のために取得した固定資産のうち教育の用に供されるものの価格  
第 2 号基本金：学校法人が将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額  
第 3 号基本金：基金として継続的に保持し、運用する資産の額  
第 4 号基本金：恒常的に保持すべき資金

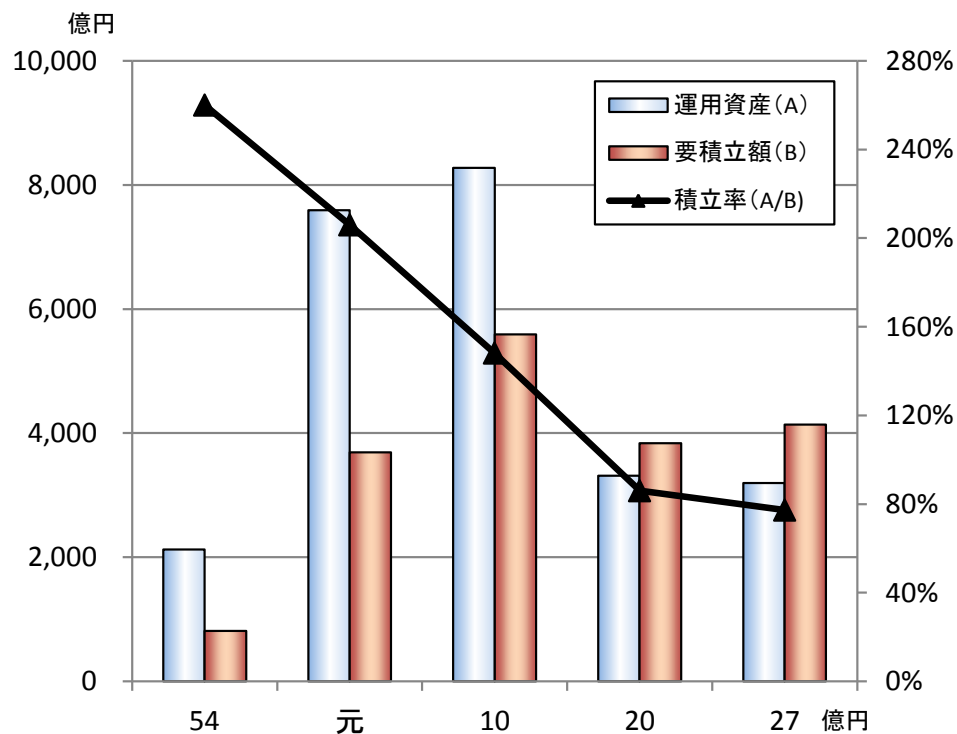
## 【まとめ】

# 短期大学法人の財政状態（運用資産と要積立額）

区 分	昭和 54 年度		平成元年度		10 年度		20 年度		27 年度	
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
有価証券（固定）	95	4	487	6	658	8	407	12	323	10
特定資産	693	33	2,872	38	3,317	40	1,471	44	1,598	50
現金預金	1,219	57	3,814	50	3,905	47	1,351	41	1,231	39
有価証券（流動）	115	5	420	6	396	5	83	3	44	1
運用資産（A）	2,122	100	7,593	100	8,276	100	3,312	100	3,196	100
退職給与引当金	241	30	528	14	603	11	259	7	206	5
第 2 号基本金	-	-	940	25	1,049	19	289	8	239	6
第 3 号基本金	-	-	64	2	122	2	134	3	229	6
特定基本金	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却累計額	561	69	2,157	58	3,816	68	3,156	82	3,462	84
要積立額（B）	815	100	3,689	100	5,590	100	3,838	100	4,136	100
不足額（B-A）	△1,307	-	△3,904	-	△2,686	-	526	-	940	-
積立率（A/B）	260%	-	206%	-	148%	-	86%	-	77%	-

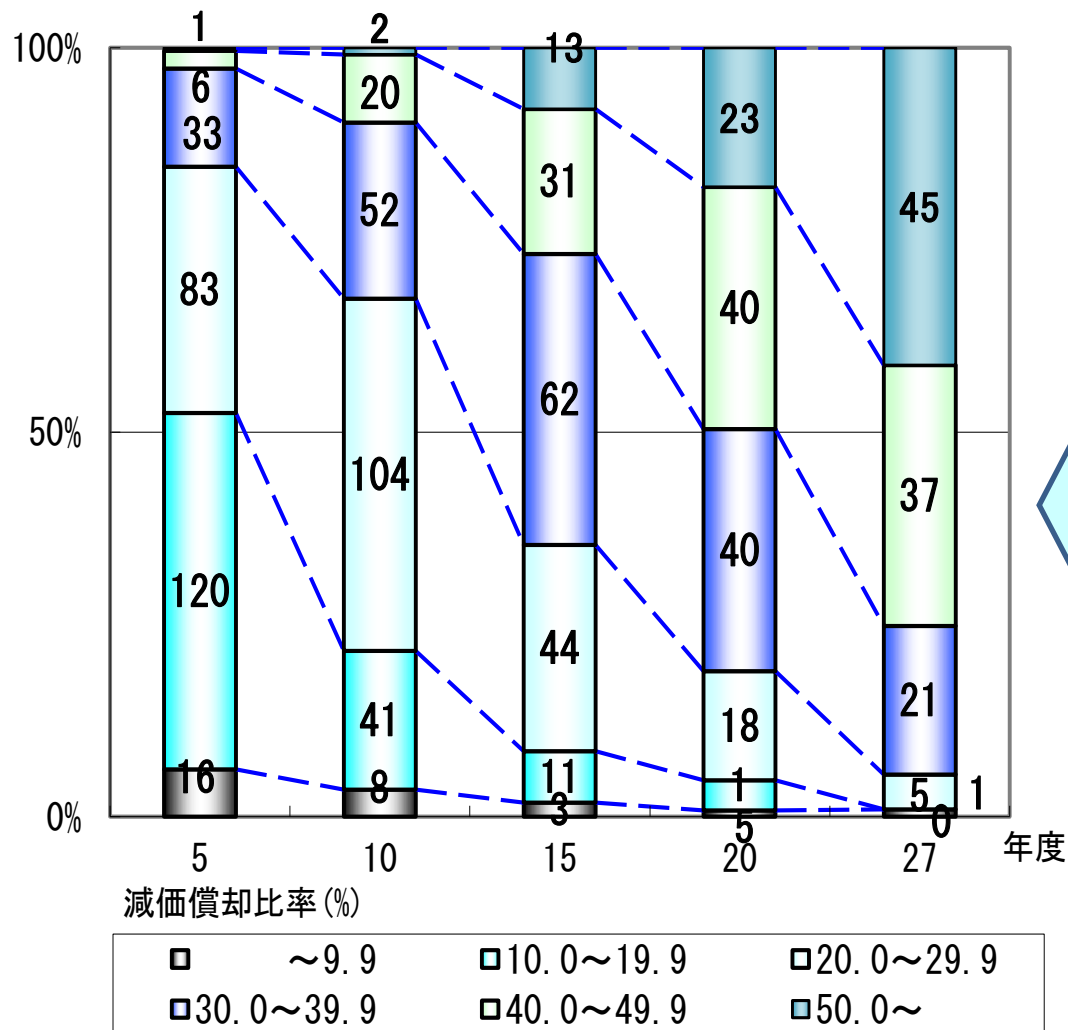


# 短期大学法人の財政状態（運用資産と要積立額）



【まとめ】

# 短期大学法人の財政状態（減価償却比率の分布）



【まとめ】

